

高等教育産業化以降の中国における農家収入と大学生の教育費負担問題

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2010-07-27 キーワード (Ja): キーワード (En): higher education industrialization, farmhouse income, college student, school expenses, a finding employment expense 作成者: 楊, 常宝 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15021/00003902

高等教育産業化以降の中国における農家収入と 大学生の教育費負担問題

楊 常 宝*

Farmhouse Income and Financial Burden of Education in the after Higher
Education Industrialization of China

Yang Changbao

本論では、中国の高等教育産業化の導入とその背景を論じたうえで、教育産業化以降の高等教育機関の変化について学費の急騰と農家出身大学生の学費・寮費・生活費や就職にかかわる各種費用とを関連付けて具体的に考察し、さらに、それが構造的に作り上げられた差別的体制という視点から明らかにする。

中国では、農村部における教育環境が極めて不利な状況に置かれている。農民の子供が高校以降の学校へ進学するには都市に出る必要があり、それが貧困な農家にとって経済的困難を一層深めている。当然農民の子供にはさらに上の高等教育を受ける機会が限られてくる。また、大学入試体制における省別募集定員枠制度は、戸籍制度に基づく農民搾取の手段となり、農家の子供の進学に極めて不利になっている。さらに、大学卒業生（以下、大卒者）就職の面においても多額の就職経費が農家にのしかかって、社会的不満を招く要因となっている。

教育をもって子供の運命を変えたいと考える農家の親にとって、大学卒業時の就職難と教育過程における「消費」との関係において、はたして子供の教育は「受益」になりうるのか、教育体制の見直しが急がれる。

After discussing the introduction of higher education and its background in China, this paper examines the current situation linking changes in higher education and soaring school expenses after the introduction of a policy promoting higher education, with costs to be borne by college students from

*国立民族学博物館外来研究員

Key Words : higher education industrialization, farmhouse income, college student, school expenses, a finding employment expense

キーワード : 高等教育産業化, 農家収入, 大学生, 学費, 就職経費

farming families, including expenses for school, board, living, and job hunting. This paper attempts to clarify how a so-called discriminatory system has created such a structure as China now faces.

In China, the rural educational environment suffers great disadvantages. Farming family children going to college must leave for the city, further financially burdening their parents, who are poor farmers. Only a few such children can go to college. Enrollment quotas for individual provinces in college entrance examinations based on an exploitative family registry system put farmers' children at an extreme disadvantage. The high employment seeking expenses needed by college graduates trying to find jobs put further pressure on farmers, creating social unrest.

For parents hoping to improve their children's futures through education, their huge investment may turn out to be an advantage or a disadvantage, depending on success or failure in the tough job market facing college graduates and the employment seeking expenses needed during college education. There is an urgent need to review the system.

1 本研究の位置づけと先行研究の整理	4.2 国家助学贷款制度の実施状況
2 高等教育産業化による大学生の学費急騰	5 大学学費負担が農家にもたらす影響
2.1 計画経済期における高等教育	5.1 B氏の証言：「子供が大学に入れば、苦しさをなめる」
2.2 高等教育の産業化	5.2 C氏の証言：「大学生は一家を破たんさせる」
2.2.1 高等教育産業化の背景	5.3 学費急騰がもたらす悲劇——「学費殺人」
2.2.2 産業化後の中国の高等教育	6 大卒者の就職経費
2.3 高等教育における学費の急騰	6.1 大卒者の就職難問題
2.3.1 学費急騰の政策的プロセス	6.2 大卒者の就職経費
2.3.2 世界的にみる中国の大学学費	6.2.1 就職経費に対する卒業生の考え
3 農家収入に占める大学生の教育費負担	6.2.2 就職経費のもたらす社会的影響
3.1 構造的差別による農民の貧困	6.3 大卒者の就職観転換の必要性
3.2 農家収入に占める大学生の教育費負担	7 結びにかえて
3.3 省別募集定員枠制度による農家出身学生の不利な立場	
4 貧困大学生に対する各種援助措置	
4.1 国家助学贷款制度の確立過程	

1 本研究の位置づけと先行研究の整理

1988年まで学費・寮費の無償制度を実施していた中国の高等教育¹⁾は、1989年から有償化へと転換され、さらに教育産業化政策の導入により学費の急騰が続き、特に低収入の農民の学費問題に拍車をかけている。また、近年、貧困大学生を援助する目的で各種助學制度が講じられてきたが、申請条件が厳しいため、対象者への適用率が低く、大勢の貧困学生は対象外となることを余儀なくされている。さらに、大卒者の就職難が大きな社会問題となり、就職活動における就職経費も大学生の教育負担の一部となって農家の負担を圧迫させている。

中国では、戸籍制度や選挙権制度などが生み出した二重社会構造²⁾による都市と農村間、および地域間の貧富の格差がそのまま教育に反映され、農家世帯の家計に占める教育費の割合の増加が重荷となり、教育への投資に限界を感じる農家が増えつつある。

近年、中国政府は二重社会構造の改革に積極的姿勢を示し、社会・経済の調和のとれた持続的発展に向けて成長方式の転換をめざしている。とりわけ、国民の大多数を農民が占めるという中国の国情のもと、政府は農民の収入増のために、農業税の廃止や食糧補助、義務教育の無償化といったさまざまな政策措置に踏み切っている。しかし、大学における学費の急騰および就職時の必要経費による農民負担は軽減されたわけではない。

本論は、高等教育産業化以降の中国における大学生を育成するための各種費用の農家収入に占める負担割合を具体的に考察し、さらに高等教育のもつ差別的体制を具体的に示すことで、農民生活の教育費負担の実態を明らかにすることを目的とする。

本題に入る前に、本論に関係する先行研究について概観する。

中国における産業化導入後の高等教育に関する研究は量的に膨大であり、内容も広範に及んでいる。いくつか例をあげると、謝(2006)、冒(2006)と別(2006)は、高等教育拡大後における学校運営条件の改善など教育産業化の内部構造を論じている。鄧(2005)は、高等教育拡大がもたらした教育の質の低下問題とその原因追究、および解決の方法について考察した。徐(2003)は高等教育の学費問題について、また、宋・曹(2008)は大学生の就職難問題の原因を分析し、その対策を論じた。

日本においても中国の高等教育に関する研究が盛んに行われてきた。金子(2006)、馬(2000)、郭長虹(1997)らの研究で知られるように、『IDE—現代の高等教育』(IDE大学協会)において中国の高等教育産業化に関する数多くの研究が蓄積されている。

そのほかに、王傑（2008）は、高等教育の拡大過程を学費徴収、学生援助、進路などの面から系統的に論じ、教育産業化による変容プロセスを主に4つの大学における調査から分析している。何（2005）は、高等教育産業化がもたらした弊害を論じた。劉文君（2007）は、中国の高等教育の産業化と構造変化を日本と比較した点に研究の特徴がみられる。高等教育の財政問題について、竇（2005）は、1990年代以降における中国高等教育財政改革を大学の地方化・重点化に中心をおきながら論じている。南部（2004）は、1990年代における中国の高等教育機関の変化を財政収入の面から詳しく論じている。また、高等教育の差別体制を入学者募集制度の面から論じた研究には、南部（2005）と竇（2007）などが挙げられる。高等教育における学費と学生援助については、郭仁天（2004）が1990年代以降の中国の実態を政府の政策と関連付けて概観している。大卒者の就職に関する先行研究として、李（2005）、陳瑞娟（2003）、登坂（2007）と遠藤（2006）などが挙げられる。李（2005）は、大卒者就職難問題の背景を就職市場の変容と大卒者雇用システムの転換の視点から論じ、その特徴及び就職制度改革の状況を述べている。陳瑞娟（2003）は、計画経済期の大卒者の就職制度を事例分析しながら、政府、大学と雇用機関の各関係方面から論じた。登坂（2007）は、大卒者の就職難問題を中央の重要文書である「大学卒業生の末端組織への就職を指導・激励することに関する意見」を中心に述べ、最近の大卒者の就職の動きを提示した。遠藤（2006）は、最近の大卒者の就職難問題を概観した。

以上は、中国と日本における数多くの先行研究の中から主なものを概観したものである。ほとんどの先行研究は、高等教育の変容過程を学費、財源、募集体制、就職などの方面から分析を加え、中国の高等教育に関する研究が大きな成果を上げているものの、次の二点においてなお不十分な点を残している。第一に、産業化以降の大学生の各種費用負担を社会的弱者である農家と関連付けた研究、とりわけ就職にかかる経費を視野に入れた系統的考察には至っていない。第二に、教育問題を論じるにあたって、その背後に横たわっている戸籍制度という中国特有の構造的差別装置を無視した考察がほとんどであるといわざるをえない。中国では、都市と農村の格差、地域間の格差が教育にそのまま反映されている。そうした格差を作り上げた支配的装置——戸籍制度の働きを視野に入れる必要がある。中国人は戸籍によって、農民と都市住民に分けられているが、これは高等教育においても密接にかかわっている。特に、農民という被搾取身分を研究対象とする場合、戸籍制度の分析なしには問題の真相を明らかにすることができないと断言できよう。各先行研究は高等教育に絡む問題を詳細に取り扱ってはいるものの、戸籍制度の支配による教育差別に言及しておらず、深く追求

していない。

本論は、さらに、新聞記事やインタビュー資料を用いることによって、先行研究では十分に考察しきれなかった中国の高等教育の最新の動向を分析している。産業化導入後の中国の大学生の教育費負担を、社会的に最も大きな集団でありながらかつ弱者とされている農家の収入状況と結び付けた先行研究は少ないというのが現状である。日々大きな変貌を遂げつつある中国の社会情勢の把握には新聞記事やインタビュー資料の果たす役割が大きいものと考えられる。

したがって、本論は、各先行研究における成果を踏まえながら、かつその不十分な点を克服し、高等教育産業化導入後の農家出身大学生の学費、生活費と就職経費について農家収入と関連づけて、その構造的実態を明らかにしたい。

2 高等教育産業化による大学生の学費急騰

2.1 計画経済期における高等教育

計画経済期における中国の高等教育は国家の統一的計画下におかれ、大学生は政府によって計画的に募集され、学費と寮費から生活費までのあらゆる費用が政府により包括的に出資された。また、国家は企業や市場を統一的に管理し、大学生は卒業後すぐ「幹部」として政府が分配する職場に配置された。言い換えれば、大学に入学した時点で、すでに将来の「幹部」としての地位が確保された、いわゆる完全無償かつ完全保障の教育体制であった。こうした方針は、1978年の改革開放政策の導入まで貫かれた。大学の募集定員総数は極めて少なかったため、卒業生の数も少なく、高等教育機関の規模も極めて小さかった（表1）。まさにエリート型教育であったといえる。

しかし、こうした大卒者に対する統一的職場配置制度にもいくつかの弊害が存在していた。地域間の移動を厳格に制限する戸籍制度と相まって、志望以外の地方と職場に配属された大卒者がその後も、志望のところに行くことは困難なのである。そのほか、大学で学んだ専攻分野と仕事内容を一致させるという卒業生配分の原則は、学生の最適配置の利点があると同時に、専攻以外の就職の道がほぼ閉ざされてしまうことにもなった。また、このような職場配分方式の存在によって、在学中の大学生各自の専門以外の知識習得に対する意欲低下を招いた（李 2005: 115）。

表1 計画経済期における中国の高等教育機関の状況

年度	総人口 (億人)	募集人数		在学生		卒業生		学校数 (校)	教員数 (万人)
		総数 (万人)	一人 人当 たりの 募集 人数 (人)	総数 (万人)	一人 人当 たりの 在学 生数 (人)	総数 (万人)	一人 人当 たりの 卒業 者数 (人)		
1949	5.42	3.1	5.72	11.7	21.59	2.1	3.87	205	—
1950	5.52	5.8	10.51	13.7	24.82	1.8	3.26	193	—
1955	6.15	9.8	15.93	28.8	46.83	5.4	8.78	194	—
1960	6.62	32.3	48.79	96.2	145.32	13.6	20.54	1,289	—
1965	7.25	16.4	22.62	67.4	92.97	18.6	25.66	434	—
1971	8.52	4.2	4.93	9.3	10.92	0.6	0.70	328	—
1975	9.24	19.1	20.67	50.1	54.22	11.9	12.88	387	—
1978	9.63	40.2	41.74	85.6	88.89	16.5	17.13	598	20.6

出典：中華人民共和国農業部計画司（1989: 6-8, 584-599）により作成。

2.2 高等教育の産業化

2.2.1 高等教育産業化の背景

改革開放政策の導入に伴い、高等教育体制の完全計画的運営も否応なく改革を迫られ、1980年代から高等教育機関の自主権の拡大が進められてきた。1985年の「教育体制の改革に関する決定」には、これまでの計画募集制度の前提のもと、自費学生の受け入れを容認し、専攻の方向性の調整や教学計画と教学大綱の制定、教材の編纂や選択など高等教育機関の権限が明記された（南部 2004: 135）。

1992年6月16日中国共産党中央（以下、中共中央）・国務院の「第三次産業を急速に発展させることに関する決定」の中で中国政府は明確に教育を「第三次産業」と決めつけ、ほかの第三次産業と同様「産業化を方向とし、活力あふれる自活体制を築かなければならない」、また「価値規律に従い、価格体制を改革し、…料金の国家統制を開放し、状況に応じて自由に料金を定め、合理的な料金体制を築く必要がある」と通達した（何 2005: 22）。

その後、1993年の「中国教育改革・発展綱要」と1998年に制定された「中華人民共和国高等教育法」において学生募集、専攻の調整、経費の運営、機構の設置などの面における高等教育機関の運営自主権をさらに拡大するように通達した。

上述した政府による一連の通達が出された背景には、次にあげるような当時の社会経済情勢や家庭事情もあった。

1997年から1998年にかけての中国の年率10%を超えるGDPの成長は主に外資導入と輸出産業によって実現されたものであり³⁾、国内消費には大きな変化が見られなかった。それに、1997年のアジア通貨危機の影響を受け、中国は新たな発展方式を展開する必要に迫られていた。言い換えれば、戸籍制度による人々の地域間移動の制限、または従来の国営企業の大量の過剰人員は国内市場経済を刺激できなくなり、国内における所得分配の不均衡を招き、消費も大きくは拡大していなかった。こうした意味でも中国では内需拡大が急務となっていた。

1998年には、湯敏氏⁴⁾が次のように提言している。1) 大学生の定員を大幅に増やし、学費を大幅に増額すれば、国民消費を刺激し内需拡大につながる。付随的に学生は大学でいろいろな消費もしてくれるだろう。2) これは同時に高卒生の就職難を解決することができる。また結果的に人材を養成し、国際競争力を高める(遠藤2006:191)。つまり、1999年に、高等教育は経済成長を刺激できるという論点が提示され(郭仁天2003:67)、高等教育の拡大は、学生の募集拡大による生活費や学費・寮費の支出増とともに、大学の施設設備への投資の増大にもつながることになるため、国内消費の拡大を促すとされた。

そして、1999年6月、北京で開かれた「全国第3回教育工作会議」で公式文書として初めて「教育産業を発展させる」との文言が盛り込まれ、「教育産業」という言葉が市民権を得た(関ほか2008:149)。

他方、高等教育機関への進学は、戸籍制度によって遮断された農村人口の都市部への移動の重要なルートとなっている⁵⁾。中国人は戸籍制度によって、自分の出身地以外での就職または居住は厳しく制限され、実質的な移動はほとんど不可能であった。しかし、こうした戸籍制度に束縛されずに例外的に都市部への移動が認められたのは大学生であった。いくら「田舎者」であっても大学にさえ入学できれば大学所在地の都市戸籍を取得できるというものである。これは戸籍制度が確立された当初からあったもので、大学生はこうした意味で、一種の特殊な階層として地域間の移動が認められた少数者であった。

こうした戸籍制度による人々の移動、特に国民の大多数を占める農民の移動の自由が厳しく制限されていたことと、都市と農村住民の所得格差が依然大きく開いていた状況下、国民の大学進学的情熱は高まる一方であった。大学生になれば、都市戸籍者になれる上に「幹部」としての身分保障が確保されるため、大学にさえ入学できれば

と、いくら高くても家計を顧みずに投資する、これは農村住民の一般的な心理であったといえよう。

文字の読み書きすらまともにできない農家の親たちはいくら頑張ったとしても、貧困生活から脱出できなかった。自分が失った分、享受できなかったものを、次世代にぜひ実現させてやろうとした農家の父兄たちの熱い想いの働きがこうした教育に対する投資への疑いを失わせた。さらに、1970年代から実施された「一人っ子政策」により、子供が一人しかいないため、親の子供に対する期待がより高まり、子供の教育への投資が確実に拡大した。中国社会科学院文化研究センターの研究（何 2005: 21）によると、貯蓄目的に関して都市住民の第二位及び農村住民の第三位は子供の将来の教育のためであるという。

このように、1990年代に入ってから、社会情勢の変容に伴い高等教育に対する需要が高まり、高等教育の産業化が急速に進められていくのである。

2.2.2 産業化後の中国の高等教育

中国では建国以来、国が大卒者全員の面倒をみる統一分配制度を実施し、大学募集定員枠を制限し、その反面、大学生の就職を保障してきたことはすでに述べた。しかし、高等教育政策の変化が大学の募集定員数や学生数の変化にどのように反映されたのか。ここでは、改革開放期以降の高等教育の大きな変化の流れを学生数の変化によって明らかにしたい。

1970年代末期に文化大革命の終焉に伴い、長く続いた国内政治闘争が一段落し、次第に経済発展に役立つ人材の確保が求められるようになっていく。1977年、文化大革命の大混乱により停滞していた大学入試制度が11年ぶりに再開された。この年、580万人を超える出願者に対し、募集定員枠はわずか27.3万人、合格率は4.7%にとどまった。翌1978年の出願者610万人が40.2万人の募集定員枠を争った。1980年代に入ると、高等教育の規模拡大は次第に加速し、平均して毎年7.5%のスピードで募集定員の拡大が続き、大学の数も増えた。1998年になると、全国において普通高等教育機関は1,022校、在学学生数340.9万人、募集定員数108.4万人、卒業生83.0万人となった（表2）。

しかし、高等教育が大きな転換期を迎えるのは1999年以降のことである。1999年に340万人の出願者に対し、大学の募集定員が前年度の108.4万人から一挙に159.7万人に拡大され、合格率は47%にまで引き上げられた。これは1977年の合格率（4.7%）の10倍に相当するものである。絶対数からみると、159.7万人の募集規模は

新中国成立初期の1950年と比べ27.5倍もの増加であり、1978年の4倍、1998年より38%増となった。

また、2001年には受験資格のうち、「未婚で基本的に25歳以下の者」という条件が取り消され、それまで大学に入学することができなかった資格外の者にも大学進学が道が開かれた。これによって、25歳以上の受験者は2000年の861人から2001年の1万6,265人へと大きく増加した（南部2005: 94）。

表2 改革開放期以降における中国の普通高等教育機関の状況

年度	総人口 (億人)	募集人数		在学学生		卒業生		学校数 (校)	教員数	
		総数 (万人)	1万人当りの 募集人数 (人)	総数 (万人)	1万人当りの 在学学生数 (人)	総数 (万人)	1万人当りの 卒業生数 (人)		総数 (万人)	教員一人当たり 平均学生数 (人)
1980	9.87	28.1	28.47	114.4	115.91	14.7	14.89	675	24.7	4.63
1985	10.59	61.9	58.45	170.3	160.81	31.6	29.84	1,016	34.4	4.95
1990	11.43	60.9	53.28	206.3	180.49	61.4	53.72	1,075	39.5	5.22
1995	12.11	92.6	76.47	290.6	239.97	80.5	66.47	1,054	40.1	7.25
1996	12.23	96.6	78.99	302.1	247.02	83.9	68.60	1,032	40.3	7.50
1997	12.36	100.0	80.91	317.4	256.80	82.9	67.07	1,020	40.5	7.84
1998	12.48	108.4	86.86	340.9	273.16	83.0	66.51	1,022	40.7	8.38
1999	12.58	159.7	126.95	413.4	328.62	84.8	67.41	1,071	42.6	9.70
2000	12.67	220.6	174.11	556.1	438.91	95.0	74.98	1,041	46.3	12.01
2001	12.76	268.3	210.27	719.1	563.56	103.6	81.19	1,225	53.2	13.52
2002	12.85	320.5	249.42	903.4	703.04	133.7	104.05	1,396	61.8	14.62
2003	12.92	382.2	295.82	1,108.6	858.05	187.7	145.28	1,552	72.5	15.29
2004	13.00	447.3	344.08	1,333.5	1,025.77	239.1	183.92	1,731	85.8	15.54
2005	13.08	504.5	385.70	1,561.8	1,194.04	306.8	234.56	1,792	96.6	16.17
2006	13.14	546.1	415.60	1,738.8	1,323.29	377.5	287.29	1,867	107.6	16.16
2007	13.21	565.9	428.39	1,884.9	1,426.87	447.8	338.99	1,908	116.8	16.14

出典：中華人民共和国国家統計局（2008: 87, 777-780）より作成。

高等教育の拡大はその後も絶えず続いた。1998年の「教育振興行動計画」は、1990年代初めには5%台であった高等教育粗進学率を2010年には15%にすることを目標として掲げられた（苑2002: 12）。しかし、高等教育拡大のスピードは当初の計

画よりはるかに速く、2010年に15%にする目標は、すでに2003年に達成された（劉文君2007:442）。

高等教育の在学者数からみれば、1998年の340.9万人から2007年の1,884.9万人へと、10年足らずの間に5倍以上という爆発的な拡大が示された。人口1万人当たりの大学生の数からいえば、1998年の273.16人から2007年の1,426.87人へと膨れたことになる。ちなみに、18歳から22歳までの大学進学率は1998年の10%未満から、2007年の22%に上昇した（劉・何2008:1）。

中国の高等教育が極めて短期間に急速に拡大したことは、アメリカの教育学者であるマーチン・トロウ（Martin Trow）のいう高等教育の「エリート」段階から「マス」段階に移行したことを意味する。

トロウの高等教育発展理論によれば、高等教育の進学率が15%未満なら限られた少数者しか教育を受けられないため、「エリート」段階である。進学率が15%から50%なら、「エリート」段階から発展して「マス」段階へ移行する。高等教育が「マス」段階に移行すると、量的のみならず質的变化もみられ、高等教育のシステムにさまざまな変化が起こるといふ。そして、高等教育が発展してさらに「マス」段階から「ユニバーサル」段階へと移行していくといふ（トロウ1976）。

この理論に照らしてみれば、今世紀の初めころまで、中国の高等教育は「エリート」段階であったといえる。UNESCO（ユネスコ）の『世界教育レポート2000』の統計によると、中国の適齢若年者大学進学率は、1980年に1.2%、1990年でやっと1.7%になり、10年間で0.5%しか増えなかった。そして二桁になったのはまたその10年後の2000年であり、ようやく10.5%になった（劉・何2008:4）。

高等教育機関の規模拡大は、国民の資質向上と大学進学熱を満足させ、社会の急激な経済発展に大量の人材を送ることで、教育がもつ本来の役割を十分果たせたことは疑いないだろう。しかし、こうした急速な拡大に伴い、学費の急激な高騰、教育水準の低下、大卒者就職難などさまざまな問題が表面化した。

2.3 高等教育における学費の急騰

2.3.1 学費急騰の政策的プロセス

1980年代末まで、中国では大学等の高等教育は高級人材の育成機関として完全に国民経済の発展計画の中に組み込まれ、大学や高等専門学校はすべて国有化され、中央政府や省レベル上級政府の管理下に置かれた。大学の必要な教育経費はすべて中央或いは省レベルの地方財政から優先的に配分された。学生に対しては授業料から寮費ま

で全額無償とされ、貧しい家庭出身の学生には生活費も支給された(沈金虎2007: 441)。

ところが、1985年に発表された「教育体制改革に関する決定」では、学生援助としての人民助学金の改革が提起され、師範系及び卒業後の就業環境が特に厳しいと判断された専攻の学生、または経済的に確かに困難な家庭の学生を対象に学費・雑費・寮費の免除と共に人民助学金の給付を定めた。この改革方針により、1989年「高等教育機関の学費・雑費・寮費の徴収に関する規定」が設けられ(郭仁天2004: 78)、国家教育委員会、物価局と財政部は共同で、師範系など一部の専攻を除いてすべての大学生から授業料を徴収する政策を実施し、同年100～200元までの授業料と20元の寮費を徴収するようになった(竇2005: 84)。

1993年の「中国教育改革・発展綱要」において、「高等教育は非義務教育であり、大学生からは原則的に学費を徴収すべきである」と強調された。その後、1996年12月国家計画委員会、教育部と財政部は「高等学校費用徴収に関する管理方法」(郭仁天2004: 78)を規定した。これによると、「学費の基準は、学生一人当たりの養成コストの一定的比率を占める。各地域、各レベルの大学は、学費の基準を区別することができる。学生一人当たりの養成コストは、公務費、事業費、設備費、修繕費や教学費などである」(第4条)。また、「学費の基準は、…学生一人当たりの養成コストの25%を超えてはならない」(第5条)と定められた。

それを受け、1997年には授業料の徴収制度が確立され、学生一人当たりの養成コストの25%を上限として、大学は授業料を徴収することができるようになった(苑2002: 13)。1997年、全国大学の学費平均は2,100元であり、1999年は平均2,769元であり、2000年には4,000～5,000元まで引き上げられた。寮費が1,200元であり、結果的に学生の負担金は寮費と合わせると5,200～6,200元に高騰した(郭仁天2003: 66)。表3は一部大学の2007年における学費徴収の状況を示したものである。このように、中国の高等教育の学費は実に15年間で30倍もの高騰となった(『市場報』: 2005.7.4)。

また、学生の養成コストの財源としては、表4で示したように、中央政府と地方政府から配分される予算以外に、学生納付金としての学費、そして各種寄付金と企業経営の収入などといったさまざまなルートを通して構成されることになっている。大学生の年間負担に占める学生一人当たり教育費用の割合は、1990年には0.93%にすぎなかったが、その後増え続け、2002年時点ですでに26.28%に達し、国家規定の25%を上回った。

表3 中国高等教育における大学生（4年制）一人当たりの年間学費（2007年）

学校名	所在地	一人当たり年間学費基準（本科生）
北京大学、清華大学など北京の35校	北京市	重点大学は一般的に5,000元を超えてはならない；理工系専攻は5,500元；外国語・医科系専攻は6,000元；芸術類は10,000元を超えてはならない。
南開大学、天津大学	天津市	一般専攻は4,200元；特殊専攻は5,000元；芸術類は10,000元；理論・教育専攻は6,000元；その他芸術類専攻は8,000元。
復旦大学、上海交通大学など	上海市	一般専攻は5,000元；特殊専攻は6,500元；芸術類専攻は10,000元。
南京大学、中国薬科大学、南京理工大学など	南京市	一般専攻は4,600元；芸術専攻は6,800元。
江南大学	無錫市	一般専攻は4,600元；農林専攻は2,500元；芸術専攻は6,800元。
浙江大学	杭州市	農林・師範専攻は4,000元；芸術類専攻は7,000元；その他専攻は4,800元。
廈門大学	廈門市	一般専攻は5,460元；医学・飛行機工程専攻は6,760元；芸術専攻は9,360元。
山東大学	済南市	理工・農学専攻は4,300元；医学専攻は4,700元；体育・外国語専攻は5,000元；芸術類専攻は6,700元；その他専攻は4,000元；最高限度は8,000元。
中国海洋大学	青島市	理工・農学専攻は4,300元；医学専攻は4,700元；体育・外国語専攻は5,000元；芸術類専攻は6,700元；その他専攻は4,000元。
武漢大学など	武漢市	一般専攻は4,500元；重点専攻は5,850元。
中山大学	広州市	文史・財経・管理専攻は4,560元；理工・農林・体育・外国語専攻は5,160元；医学専攻は5,760元；芸術類は6,000～10,000元。
四川大学	成都市	理工類専攻は4,920元；文・法・経・史・哲・管・農・体・師範・民族専攻は4,440元；医学類専攻は4,920～6,000元；芸術類専攻は6,000～12,000元。
長安大学	西安市	文・法・財・経類専攻は3,850元；理工・外国語類専攻は4,950元；芸術類専攻は9,900～11,000元。
内モンゴル大学	フフホト市	普通文系・普通理系専攻は3,500元；芸術類専攻（中国語）7,200元；文系・理系（モンゴル語）専攻は2,800元；芸術類専攻（モンゴル語）5,760元；コンピューター科学技術専攻は8,000元。

出典：「2007年全国高校本科生学費一覧」http://news.xinhuanet.com/edu/2007-05/12/content_6085469.htm（2009年6月5日閲覧）より作成。

表4 中国の政府所管大学の財源別収入構成

	1990年	1997年	2000年	2002年
中央・地方政府	107億元 (99.07%)	306億元 (78.26%)	531億元 (58.10%)	752億元 (50.54%)
学費	1億元 (0.93%)	58億元 (14.83%)	193億元 (21.12%)	391億元 (26.28%)
寄付金	—	7億元 (1.80%)	22億元 (2.40%)	61億元 (4.10%)
雑収入	—	20億元 (5.11%)	168億元 (18.38%)	284億元 (19.08%)
合計	108億元 (100.00%)	391億元 (100.00%)	914億元 (100.00%)	1,488億元 (100.00%)

出典：金子（2006: 74）と竇（2005: 80）より作成。

注：中央・地方政府による財源は公共財政支出教育費であり，事業費，科学研究費，基本建設費，教育税などが含まれる。

表4からは，高等教育における財政収入は1990年の108億元から2002年の1,488億元までと13倍以上急増し，各種収入からみてもすべての項目において財源が大幅に上がったことがわかる。また，高等教育財源の各項目それぞれの占める割合には大きな変動が見られている。公共財源としての「中央・地方政府」による収入の割合は1990年の99.07%から2002年に50.54%にまで大幅に落ち込んでいる。対照的に，同期間における学生納付金としての「学費」による収入の割合は0.93%から26.28%まで膨れ上がった。つまり，高等教育経費財源の多様化の最も大きな変化は，大学生に対する学費徴収が制度化されたことといえる。

学費・寮費徴収政策による高等教育の私的負担は，中央と地方財政を補うことに参与しており，高等教育費に占める政府財政の割合を大きく減らしている。しかし，学費と寮費の徴収によって家庭にのしかかる重い負担は，所得の低い階層，特に農村出身者の大学進学や進学後の学習活動を防げる要因となってしまった。

2.3.2 世界的にみる中国の大学学費

では，中国の高等教育の学費高騰は世界的にみて一体どの水準に位置付けられるだろうか。

アメリカとカナダの教育政策研究所の調査「グローバル高等教育ランキング2005」によれば，先進諸国・地域16カ国の学費・生活費・奨学金を基にした国際比較では日本は総合で最下位となり，公費による負担は最も少なく（わずか13.15%），私費負担が最も重い16位だった⁶⁾（池内2006: 438）。つまり，学費の絶対額からいうと，日

本の大学の学費は世界最高とみられる。

「世界全体では、学費の一人当たり GDP に占める割合は 20% 前後であり、2001 年現在アメリカの大学の平均学費は 5,000 ドル、GDP の約 15%、イギリスでは 1,100 ポンド、GDP の約 7.3% を占め、西ヨーロッパと北ヨーロッパの多くの国々では大学の学費徴収無償化制度が実施されている」（『華南新聞』：2004.12.2）。

学費の絶対額が最も高い日本からみると、2006 年の一人当たり GDP は 34,252 ドル⁷⁾で、日本の私立大学生が負担する年間学費 103.1 万円⁸⁾ は GDP の 26.0% を占め、相当高い割合だと考えられる。しかし、国公立大学 53.6 万円の水準は、一人当たり GDP の 13.5% にすぎず、決して高い水準ではない（表 5）。

表 5 日本の国公立・私立大学における大学生一人当たり年間平均負担額

大学種類	学部系統		入学金 (円)	授業料 (円)	施設・設備費 (円)	合計 (円)	
国公立大学			282,000	535,800	—	817,800	
私立大学	文科系	文・教育	266,231	743,530	170,452	1,180,212	
		神・仏教	273,864	654,780	177,944	1,106,588	
		社会福祉	239,260	742,522	186,293	1,168,075	
		法・商・経	261,208	706,159	154,707	1,112,078	
		(平均)	262,352	722,069	162,112	1,146,533	
	理科系	理・工	262,068	959,527	174,714	1,396,309	
		薬	377,815	1,464,092	442,300	2,284,208	
		農・獣医	261,648	893,453	200,320	1,355,421	
		(平均)	275,924	1,012,251	209,921	1,498,096	
	医歯系	医	1,198,628	2,695,883	1,257,986	5,152,497	
		歯	602,717	3,447,554	989,085	5,039,357	
		(平均)	941,792	3,019,852	1,142,091	5,103,734	
	その他	家政	270,020	745,216	189,907	1,205,142	
		芸術	298,071	1,105,209	329,999	1,733,280	
		体育	284,326	745,879	235,880	1,266,085	
		保健	318,706	990,822	234,901	1,544,429	
		(平均)	293,508	919,253	247,290	1,460,050	
	全平均			277,262	836,297	194,761	1,308,320

出典：「大学選びに欠かせない『お金』の話」<http://passnavi.evidus.com/tokushu/money/02.html> (2009年5月10日閲覧)より作成。

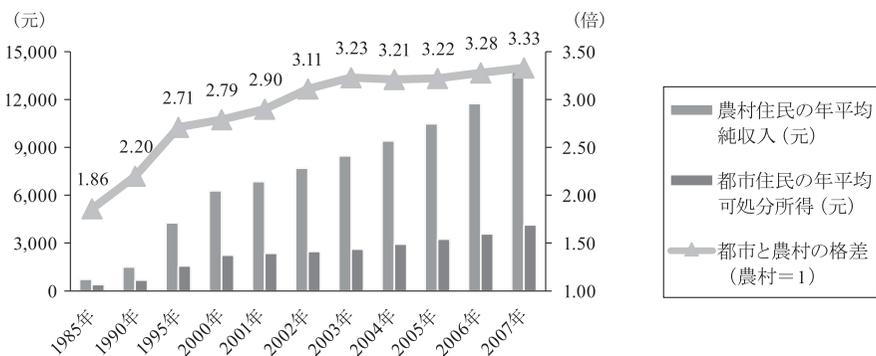
注：1) 国公立大学は2007年度現在、私立大学は2006年度現在のものである。2) 学費は、昼間部一人当たりの年額。なお、国立大学のうち、佐賀大学は授業料を2003年度以降据え置き、2007年度の年額も520,800円のままである。

中国の場合は世界各国のレベルより明らかに高額になっている。「2003年に中国の一人当たりGDPは1,000ドル⁹⁾に達したが、5,000元の学費は一人当たりGDPの約57.4%に相当するものである」(『市場報』:2005.7.4)。したがって、支払い能力からみて、中国の現段階の大学生の支出は世界で最も高いものと考えられる。

3 農家収入に占める大学生の教育費負担

3.1 構造的差別による農民の貧困

支払い能力から見て、中国の大学生の支出は世界で最も高いものであることをすでに述べた。これは、都市と農村を区別していない場合のものであり、農村に限って見るならば、農家収入に占める大学生の教育費負担がもっと重くなるはずだ。これは、中国における農民という階層の置かれている弱者的立場から見てとれる。



出典：中華人民共和国国家統計局（2008: 317）より作成。

図1 所得からみる農村と都市の格差

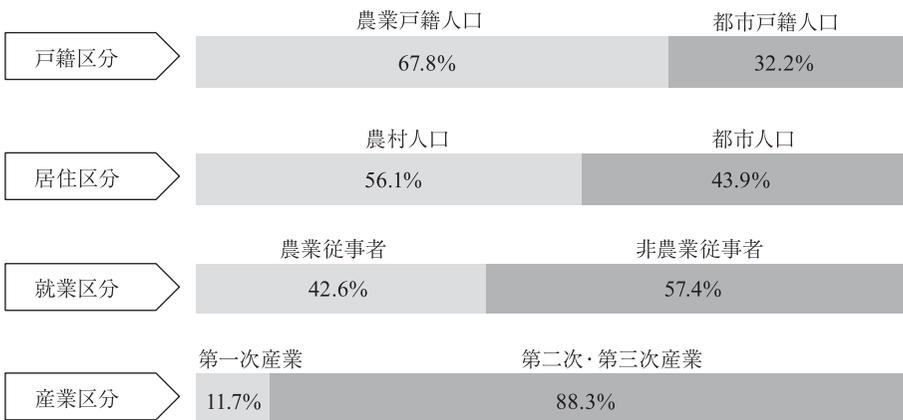
まず、都市と農村の所得格差からみることにする。図1から分かるように、1985年から2007年まで都市と農村の所得格差は拡大する一方である。都市と農村では、同じ所得という概念を使っているが、使われている基準が違う。農村住民の純収入というのは、農民の収入総額から生産コスト（灌漑費用、化学肥料代、農薬の投入代、種子代など）を差し引いた残額である。したがって、この純収入の中には次期生産資材などの購入や医療、年金、教育など各種負担金が含まれている。対照的に、都市住民の可処分所得とは、所得税と社会保険料を差し引いた後の自由に使える収入であ

る。すなわち、都市と農村の所得格差には図1で示す統計データだけでは表現しきれない部分が含まれている。

中国社会科学院・都市発展環境研究センターの魏後凱・副主任は、2009年6月15日に北京で開かれたフォーラムで、2008年のデータに基づいて中国の都市と農村との収入格差を3.31と分析し、さらにほかの要素も考慮すれば、都市と農村との収入格差はほぼ4～6倍に達すると明かした（『新京報』：2009.6.16）。

以上は所得格差からみた農民に対する差別的待遇だが、次に、経済構造から農民の貧困問題を見てみよう。経済構造の視点としては、戸籍別、居住別、就業別と産業別の四つの面から見ることができる（図2）。

戸籍別からみると、農業戸籍人口は総人口の67.8%と、3分の2以上を占めている。居住別からみると、農村人口は総人口の56.1%を占め、全国人口の大多数を占める。つまり、この67.8%の戸籍上の農民と56.1%の居住上の農民の差となる11.7%はいわゆる出稼ぎ労働者である農民工のことを指す。その規模は2006年現在、日本の総人口を上回る1億5000万人と言われている。就業別からみると、農業従事者、これは辞書などで説明する内容と一致するもので、日本人の言うところの農民である。いわゆる、狭い意味での農民と理解できる。中国では農業従事者は総人口の42.6%を占めている。67.8%の戸籍上の農民から42.6%の就業上の農民の差となる25.2%は農村余剰人口であり、その規模は3億人以上とされている。産業別からみると、第一次産業、つまり農業の国民総生産（GDP）に占める割合は11.7%にすぎない。



出典：中華人民共和国国家統計局（2007：58-61，105，128-129）より作成。

図2 経済構造からみる農民国家の実態（2006年）

言い換えれば、産業全体従事者の56.1%を占める農村人口はGDPの11.7%しか消費に当たる収入がないことになる。対照的に、全就業者の43.9%を占める都市人口が、GDPの88.3%を所得として享受しているということになる。ここから、都市と農村の格差が明白になる。農民が総人口の大多数を占めるという中国の国情から見て、農民の社会的地位の低さが見て取れる。こうした差別的構造を作り上げたのは、いわゆる戸籍制度に他ならない。家計に占める教育費負担の急増はこうした社会的弱者である農民をますます貧困という窮地に追い込んでいる。

3.2 農家収入に占める大学生の教育費負担

すでに述べたように、中国の大学生の教育費の増加は、1990年から2005年までの15年間で30倍という極めて異例の速さである。これは、世帯の所得の増加速度をはるかに上回っている。同期間における都市住民の一人当たり平均年間可処分所得（図1）は4倍しか増加しておらず、価格などの要因を除くと実質増加率は2.3倍しかなく、大学学費の増加率である30倍と大差がある。まして、農村住民の年間純収入の低さ及び緩やかな増加率とは比べものにならない。

2000年を事例にしてみると、中国の大学生の学費水準は年間4,000～5,000元、都市部の生活水準から大学生一人当たりの生活費を年間約5,000元で計算すると、一人の大学生を育てるための家族負担は年間約9,000～10,000元になる（『光明日報』：2006.7.26）。2000年の中国農村住民の一人当たり純収入2,253元からみて、一つの家庭の労働者人数を仮に4人で計算しても、家族全員の平均年収は一人の大学生が年間に使う学費・寮費と生活費を満たすことができない。

2006年の中国都市住民一人当たりの可処分所得は11,759元で、農村住民の純収入は3,587元である。大学生一人当たりの年間学費・寮費と生活費を少なめに計算して1万元だとすれば、一人の大学生を育てるために、大学の四年間だけで、都市住民一人当たりの3.4年分の年収、農村住民一人当たりの11.2年分の純収入が必要とされる。言うまでもなく、この計算の中には衣食住などの生活費が含まれていない。もし、衣食住、医療、養老等の各種生活費を合わせて考慮すると、その格差はもっと大きく開くはずである。

2005年に、「Sohu（搜狐）ネットと中国青年報が全国的に実施した調査結果によると、月収500元以下の世帯、つまり年収6,000元以下の世帯は調査対象者の46.3%を占め、そのほとんどは農家または都市部における職を失った世帯である。また調査対象者の34.5%を占める世帯は高等教育の学費に耐えられない状況であることが分かっ

た」(『市場報』:2005.7.4)と報じられた。

一方、2005年に中国社会科学院社会学研究所主宰の研究誌『青年研究』(2004年第12期)が発表した子供の教育コストに関する研究レポートによると、一人の子供を0歳から大学卒業まで育てるのに少なくとも48万円の教育費が必要だという(何2005:31)。2006年の都市住民と農民の全国平均年収から考えれば、48万円は都市住民平均年間可処分所得の約34年分、農民平均年間純収入の111年分に相当する。現在の中国教育の住民所得に対する重い負担の一面を反映している。

3.3 省別募集定員枠制度による農家出身学生の不利な立場

高等教育の学費急騰は農家家計に重い負担となっているが、高等教育体制はそれ以上の差別的側面を農民に課してきた。いわゆる地域間における大学合格ラインの凄まじい格差である。

「研究者が北京のある大学の2003年の入学生429人に対する大学受験点数の統計分析を行った結果、低収入者層家庭学生の平均点数は全体として高収入者層家庭学生の点数より高いことが分かった」。それによると、「平均点数の高い順に、農民、リストラされた国営企業の従業員、個人経営者、サラリーマン(会社職員)、職員(公務員)、中高級管理者及び技術者となり、点数と社会的地位(所得水準)の順番は逆相関であった。点数が最も低いのは中高級管理者及び技術者家庭の学生であり、平均点数は571.3点である。これは、農家出身学生の平均点数610.1点より38.8点も低く、リストラされた国営企業の従業員家庭の学生より35点低く、サラリーマン家庭の学生より26.2点低い」(『中国青年報』:2007.1.15)。

現実として農村部教育の条件と水準は常に都市部に比べ低い状態に強いられてきたが、都市部、とりわけ大都市の大学受験生の合格ラインは、しばしば農村部のそれより低い。

2001年の北京市の重点大学の合格ラインは、北京市出身者が文系454点、理系488点であるのに対し、山東省出身者は文系580点、理系607点となっており、地域間格差は文系126点、理系119点にも上る。そのため、2001年に山東省の受験生3人が合格ラインの地域間格差が「平等に教育を受ける権利を侵害した」として教育部を訴えた(何2005:29)。この3人の受験成績はそれぞれ522点(理系)、506点(文系)、457点(文系)であり、この成績なら北京市では重点大学にも入れたのに、山東省では普通の大学すら入学できなかったからである。

北京市の大学からもう一つの事例を見てみよう。「人口規模から計算すれば、北京

市の総人口1,500万人（2006年）に対し、2006年に北京大学と清華大学に与えられた募集定員数は1,020人である。しかし、山東省の総人口9,200万人（2006年）に対し、2006年に北京大学と清華大学に与えられた募集定員数は190人とどまった。つまり、北京市において1.5万人のうち一人が北京大学と清華大学のどちらかに入学できるが、山東省では48.4万人に一人の確率、その格差は32倍に及んだ。」（『市場報』：2006.6.7）

このような現実はいかにしてできあがったのか。その背景にあるのは、大学の入試における省別募集定員枠制度である。

表6は2002年の一部中央所管大学の各省における新入生募集定員計画である。地域によって各大学の募集定員数が大きく異なることがわかる。中国のこのような省別学生募集制度については後で詳述するが、社会経済システムの中央集権化と計画化から影響を受けて、1950年代初頭に出来上がったものである（竇2007:319）。文化大革命の混乱期において、大学の学力入試制度が廃止され、結局再開を迎えたのは1978年からの全国統一入学試験である。その後さまざまな変更が加えられ、現在の新入生募集制度の基本的な枠組みが法的に定められたのは、1987年の「普通高等教育機関の新入生募集に関する暫定条例」においてであった（南部2005:89）。

高等教育進学希望率の規定要因として最も重要なのは、各大学の専攻ごとに新入生の各省・直轄市・自治区（以下、省）へ割り当てられる省別定員枠である。

中国の大学は日本と同じく所轄関係によって、中央所管大学（国立大学）、地方所管大学（公立大学）と民間大学（私立大学）という三つに大別できる¹⁰。本稿は私立大学を対象外とするため、ここでは取り扱わない。

表6 一部中央所管大学の部分省における新入生定員計画（2002年，人，％）

大学 (所在地)	総定員	北京市	上海市	広東省	遼寧省	湖北省	甘肅省	寧夏回族 自治区	チベット 自治区
北京大学 (北京市)	1,990 (100.0)	310 (15.6)	60 (2.7)	53 (2.7)	78 (3.9)	87 (4.4)	23 (1.2)	21 (1.1)	4 (0.2)
清華大学 (北京市)	1,950 (100.0)	342 (17.5)	62 (3.2)	59 (3.0)	71 (3.6)	95 (4.9)	31 (1.6)	18 (0.9)	3 (0.2)
復旦大学 (上海市)	3,336 (100.0)	82 (2.5)	1,764 (52.9)	65 (2.0)	51 (1.5)	54 (1.6)	26 (0.8)	8 (0.2)	2 (0.06)
華中科技大学 (湖北省)	6,890 (100.0)	90 (1.3)	20 (0.3)	170 (2.5)	40 (0.6)	3,476 (50.4)	32 (0.5)	34 (0.5)	0 (0.0)
蘭州大学 (甘肅省)	2,891 (100.0)	40 (1.4)	30 (1.0)	50 (1.7)	70 (2.5)	100 (3.5)	750 (25.9)	80 (2.8)	10 (0.4)

出典：沈鴻敏（2002:337）より作成。

注：北京大学は医学部を除いた定員，清華大学は理工系の定員である。

各大学で大学・専攻の省ごとの入学定員枠を計画したものを、中央所管大学は教育部、地方所管大学は地方政府の教育委員会に提出する。教育部や教育委員会の調整、承認を経て入学定員枠が決定・公布される。そのため、各大学とも地元の定員数を大きくしており、大学の立地によって省別定員枠が大きく異なる。

特に、いわゆる重点大学における農村出身学生の比率は著しく低下している。表7で示すように、北京大学、清華大学と北京師範大学の農村出身学生の割合はいずれも低く、高等教育の産業化以降はその割合がさらに低下していることがわかる。逆に地方の人気のない大学および専攻には農村出身学生が増える傾向にある。農村人口が全国総人口の70%を占める1996年現在、教育部に所属する大学では農村出身の学生は29%に過ぎず、地方大学における農村学生の比率も40%にとどまっている(袁2002: 24)。

表7 著名大学における農村出身学生比率及びその変化

北京大学	1991年：18.80%	1999年：16.30%
清華大学	1990年：21.70%	2000年：17.60%
北京師範大学	1990年：28.00%	2002年：22.30%

出典：何(2005: 30)より。

総じて言えば、こうした省別募集定員枠にはいくつかの特徴がある。まず、受験者は戸籍の所在する省でしか受験できない。そのため、受験生はほかの省の受験者と平等的な立場で競争できない。第二に、受験者の大学や専攻の選択は、当該省に割り当てられた大学や専攻の範囲内とされ、それ以外の大学や専攻には受験する権利が与えられない。第三に、同じ大学の同じ専攻であっても、省によって合格最低ラインが異なる。すなわち、戸籍制度の縛りが高等教育の募集定員枠に直接に反映されていると言える。そのため、教育水準の高い地域で学んだ学生が戸籍を合格最低ラインの低い省に移して受験する、いわゆる「高考¹⁾ 移民」の現象を引き起こすことも指摘されている(南部2005: 96)。第四に、教育の質や条件など各方面で都市部より劣っている農村部の学生に対して、合格点数が高く設定されていることの意味するところは、都市部の学生より農村部のほうが高等教育への進学機会が構造的に大きく制限されているということである。

そもそも省別定員枠制度は、地域間の教育水準が大きく異なる国情に基づき設定され、一種のクォーター制として、枠を設けて入学学生のレベルを平準化しようとしたものである。したがって、大学生の入試得点はある特定の地域内において大きな意味

をもつものであるが、地域間において得点だけでは学生の能力がはかれない。結果的に合格ラインの点数に格差ができてしまうが、こうした状況は改善されずにいる。

4 貧困大学生に対する各種援助措置

授業料・寮費徴収制度が実施されてから、家計は高等教育費の重い負担に耐えられなくなった。特に、地域経済の立ち遅れが目立つ農村部貧困学生の教育難問題を引き起こしている。貧困学生の高等教育問題が大きな社会問題と化した今日、中国政府及び関係中央部門から学生に対する様々な支援対策が出されるようになってきた。

現在中国の大学では、貧困学生の勉学を援助するための方法として、「奨（奨学金）、貸（助学ローン）、勤（アルバイト）、補（生活補助）、減（学費減免）」といった制度措置が進められている。特に優秀な学生には奨学金を、特に貧困と認められた学生には生活補助や学費免除措置が与えられるが、奨学金、困難補助や学費減免は対象者が限られている。アルバイトは「勤工儉学」ともいい、アルバイトをしながら、勉強を進めることをいう。1999年教育委員会と財政部は「普通高等学校の勤工助学基金を設立することに関する通知」によって、学費の10%に相当する額で勤工助学基金を設立した。これは貧困生に仕事を提供しなくてはいけないことを内容とするものであった。これを受けて、たとえば、北京大学では、2001年に大学生勤工助学センターが設立された。ここでは、年額4,000元の奨学金を受けた学生は大学から依頼された週4時間、また年額3,000元の奨学金を受けた学生は週3時間の仕事をしなければならぬとされている（郭仁天 2004: 81）。また、中国政府は授業料の高騰が教育機会の不均衡を生じさせるという批判に応えるために「绿色通道」という政策をとった。これは学力試験において合格した学生に対して、学費を納めることができなくても、大学側はその学生の入学を拒否できないというものである（徐 2005: 69）。しかし、これらの貧困学生を支援する措置は、経費の不足と貧困学生の増加で目立った効果が挙げられなかったと指摘されている（中国教育与人力資源問題報告課題組 2003: 373）。

こうした各種措置の中で中心的役割を果たしてきたのは国家助学ローン制度であり、貧困大学生への最も重要な援助策と言われてきた。ここでは主に国家助学ローン制度の確立過程を論じ、その実施状況を具体的に取り上げることによって、貧困大学生の生活の厳しい現状を考察する。

4.1 国家助学ローン制度の確立過程

学費の急騰に対応して、1999年、教育部・財政部・中国人民銀行は「国家助学ローン管理に関する規定（試行）」を通過した。これは国家助学ローン制度の始まりであり、北京、上海、天津、重慶、武漢、瀋陽、西安、南京など8つの市の普通高等教育機関において試験的に実施された。ローンの返済に関しては、もし返済しないケースが発生した場合、学校と教育委員会はそれぞれ60%と40%の賠償責任を負わなければならないとされた。この制度では、ローンの返済に当たって学校側および教育委員会に金銭上の返済の連帯責任が負わされたため、事実上の運営が困難に陥った。

そして、2000年2月16日、教育部・財政部・中国人民銀行は「助学ローン管理に関する若干の意見」を制定し、返済に関する学校と教育委員会の賠償責任をなくし、返済しない学生には、学生本人の個人情報が媒体などを通じて公開されると同時に、学校と学生の保証人に当たる教員の名前も公開されるとした。つまり、信用保証制度の確立に向かって一歩踏み出したことになる（『人民日報』：2000.2.23）。

2000年時点で、全国において貧困人口は4,000万人に上り、大学在学生の約25%が貧困家庭出身とされる。上海市の状況からみれば、2000年に上海市の37の高等教育機関の23万人の学生のうち、一人当たりの月収が280元以下の貧困学生は2.9万人、一人当たりの月収が400元以下の学生は4.3万人で、それぞれ全体の12.6%と18.7%を占めた（『人民日報』：2001.3.30）。しかし、2000年5月末時点で、全国大学在学生360万人のうち、銀行側が行った国家助学ローンはわずか1,729件、契約金額は1,952万元にとどまった。

かかる状況下、2000年8月末、中国人民銀行などの部門は「助学ローンの管理方法」と「助学ローン管理に関する補足意見」を相次ぎ公布し、学校および教員の連帯責任の規定を全面的になくし、国家助学ローンは完全に信用型の方式へと移行することを公表した。今回の規定では、貧困学生は身分証を用いるだけで学費と基本的生活費に充てるローンを享受でき、国家財政からは利子の50%の給付を受け、大学卒業後4年以内に返済しなければならないとした。そして、2000年9月1日より、国家助学ローンは全国的に推進され、あらゆる普通高等教育機関においてローンの貸出は可能となった。

しかし、2001年5月末までに全国で助学ローンの契約手続きを済ませた学生は申請者全員の31%にとどまり、依然として3分の2の申請者は銀行との契約を交わすことができていなかった（『人民日報』：2001.7.31）。

そこで、2002年2月7日、国務院の承認を経て、中国人民銀行・教育部・財政部は「国家助学ローン工作を確実に推進することに関する通知」を公布し、「経済的に困難な学生が速やかにローンを得られることが保証されるよう通達した」（『人民日報』：2003.9.9）。

2004年現在において、全国の高等教育機関における経済的に困難な学生数は在学学生総数の20%を占める240万人に上った。しかし、2004年6月末時点で、国家助学ローン制度が実施されて5年間経つものの、貸出総額は52億元、ローンの契約を済ませた学生は約80万人にすぎず、当初予定していたものに大きく及ばなかった（『京華時報』：2005.9.13）。

こうした現状下、2004年7月に、教育部・財政部・中国人民銀行などが共同で「国家助学ローン工作をさらに改善することに関する若干の意見」（以下「2004年意見」）を新たに公布し、これまでの国家助学ローン制度を大幅に調整した。今回の規定により新たに加えられた内容としては、以下に挙げるいくつかの点がある。第一に、学生の在学期間中におけるローンの利子の免除、つまり従来の国家財政と学生本人がそれぞれ50%の利子を負担することを改め、在学期間中の分は国庫負担とし、卒業後は全額自己負担とする。第二に、ローンの返済期限を学生が卒業後4年以内としていたものを、6年以内と改定した。第三に、国家助学ローンの貸出側銀行（四行）¹²⁾の指定をなくし、政府が主導で全国および各省級国家助学ローン管理センターを通じて状況に応じて取引先銀行を確定するとした。第四に、ローンの契約を違反した学生に対し、その名前の公開を実施するなどである。

また、国家助学ローンの他に、新たな試みとして、2007年8月、財政部・教育部・国家開発銀行が共同で通達を公布し、陝西省などの地域に「出身地信用助学ローン」の試験的实施を始めた（『人民日報』：2007.11.30）。

2007年8月に、江蘇省政府は「江蘇省出身地信用助学ローン工作意見」を公布し、学生と親が共同借入人として、貧困大学生は毎年戸籍所在地において当年の学費と寮費に充てるローンを申請できるとした。いわゆる「出身地信用助学ローン」である。これは国家開発銀行江蘇省支店が所轄の県（市、区）の所定の農村合作金融機構に委託し、経済的に困難な大学新入生や在学学生に対して行う助学制度であり、返済責任は学生及び親が負うとした。家庭の貧困程度に基づきローンの借入金額が決定されるが、学生一人当たり一学年度で最大6,000元を超えてはならないとされた。なお、借入ローンの金額に関しては、蘇北、黄橋、茅山老区とその他の経済的に貧困な地域や専攻などの事情を考慮すべきであるとした。返済期限は卒業してから10年以内、最

長で14年を超えてはならないとされた。返済に当たっては、在学期間中や卒業後2年以内には利子のみの返済とした（『江南時報』：2007.8.21）。ローンの利子は全額個人負担になるものの、国家助学ローンと比べ、返済期間を大きく緩和した点で特徴がみられる。

4.2 国家助学ローン制度の実施状況

2007年に内モンゴル大学・電子情報科学技術専攻を卒業したA氏(男性, 25歳)¹³⁾から国家助学ローンの実施状況について聞き取りをした。A氏は両親と兄1人の4人家族の次男として育ち、現在両親と兄一家の6人暮らし。兄は結婚しており、1人の子供をもつ。両親は病気でほとんど仕事ができない状態である。家庭年間収入は1万5,000元になるものの、病気治療代や生活費に充てられてしまうため、A氏の学費や生活費をまかなうことができない。そのため、A氏にとっては助学ローンが受けられなければ勉強が続けられる状況ではなかった。幸いA氏が年間4,000元の国家助学ローンを申請できたが、今求職中であり、返済に苦しんでいるという。

A氏によると、「今、各大学では奨学金やその他の助学制度が一応体制として整ってはいるものの、当たる確率が少数者に限られ、必要としている多くの学生に必ずしも届いているわけではない。また、ローンの借入金額は学費のみで、寮費や生活費は対象にならない」という。

「制度的に言うと、特に困難な学生には国家助学ローンが間違いなく貸与されるはずだが、現実には必ずしもそうではない。余りにも貧困であるゆえに、銀行側は返済不能を恐れ、貸出をしてくれない」という。

A氏は自分の大学で起きた次のような出来事を話してくれた。父親を亡くしたある女子大学生は、母親も長年病気で苦しみ、3万余元の借金を返済できず、家庭状況は年々悪化する一方だった。彼女は申請書に生活の苦しい現状を詳しく書いたが、銀行から断られたという。そのため、最近大学生は自分の家庭状況を「特別貧困」と書かないようにしているという。

また、ローンの返済についてもA氏に尋ねた。「確かに一部の人は期限通りに返済できない。卒業して職が見つからない、見つかったとしても低収入で、毎日の生活に精いっぱい、短期間では返済能力がない」という。「実家から借りようとしても、すでに家庭が破産寸前であるため、借りられる可能性が全くない。ほとんどの家庭は高校の時に親族から借りた金でさえ返済できておらず、もう他に借りる余地がない。借りた金を返すのは当然のことだと思っているが、現実としては卒業して1～2年以

内に返済することは難しい」という。

こうした事情を把握した大学側は、ローン対象の学生に対して、卒業しても完全に返済できるまでは卒業証と学位証などを大学に保留し、完済できるまでは証書を本人に渡さない措置を取っている。A氏は運よくローンを借りられたが、卒業証と学位証がいまだに大学に保留されたままである。そのため、一部の卒業生は、就職できないうえに、こうした事情が重なり、経済的圧力にさらに精神的圧迫感を感じているという。

『人民日報』の報道によれば、ローンの返済に関しては一部の学生は返済意識の欠如があり、一部の卒業生は確かに返済不能のため、契約違反の現象が多発しているという。広東省では、契約違反の学生の割合は20%を超え、銀行側はローン制度実施の停止に踏み切った。河南省の農村出身の学生、小趙は助学ローンの申請をしたが、半年余り経っても何の通知も来なかった。小趙のような学生は同じ大学に200人余りもあり、勉学の継続不安が懸念されている（『人民日報』：2004.4.28）。

「2004年意見」の実施から2005年7月31日までの一年間、海南省、天津市、黒龍江省では国家助学ローンの契約者は一人も見当たらず、内モンゴル自治区では契約者はわずか12人（契約金額は4.08万元）、青海省、新疆ウイグル自治区、甘粛省などの地域においても契約者数が極めて少なく、多くの高等教育機関は国家助学ローンを実施していない現状である（『人民日報』：2005.9.2）。

張保慶（当時は教育部副部長）は、2005年8月29日に開かれた国家助学ローンに関する記者会見において、国家助学ローン制度が進展をみせない原因と実施過程における問題点を指摘し、制度を実施していない8つの省・市・自治区¹⁴⁾を批判した（『京華時報』：2005.9.13）。また、2006年8月時点で、雲南省では国家助学ローンの契約をすべき1万人の貧困学生が依然契約できていない（『人民日報』：2006.9.4）という。「2007年11月中旬に、西安航空技術高等専科学校の2005年度、2006年度入学生8,000人余りのうち、国家助学ローンを享受できたのはたったの420人にすぎなかった」。当学校では、「入学者のうち70%の学生が貧困証明書を持参して入学手続きをしている」（『人民日報』：2007.11.30）にもかかわらず、ほとんどの学生は助学ローンの契約ができない状況である。

このように、政府は当面の学費高騰と貧困家庭学生の就学難問題に取り組みはじめ、一定の成果をあげているというものの、実施上多くの問題を抱え、大勢の貧困学生はいまだに厳しい現状にさらされている。したがって、今後、システム自体が抱える問題の改善、さらに各種奨学・助学制度の徹底、着実に必要とされている学生に恩恵が与えられるよう管理・監督システムの構築が求められている。

5 大学学費負担が農家にもたらす影響

ここまで、高等教育産業化による学費の急騰状況下、国家は貧困大学生に対する援助措置に踏み切ったことを論じてきた。戸籍制度の恩恵を受けられない多くの農家にとって、高等教育への進学は子供の身分と運命を変える絶好の機会であったが、教育産業化導入後、教育にかかる学生の負担はあまりにも重くなった。貧困な現実にもかかわらず、多くの農民は家庭の崩壊を顧みずに教育への投資を続けた。その実態を筆者の内モンゴルの農村地域における聞き取りと新聞記事の資料に基づき事例考察してみよう。聞き取りによる事例として、ここで取り上げるB氏とC氏家族は調査対象地である内モンゴルの農村地域にとってみれば決して貧しいレベルの農家ではなく、中国の低収入農家を代表できるものと言える。一方、学費負担が農家の親にもたらす悲劇については、研究者の間で減多に取り扱われない問題であるため、主に新聞記事に頼り考察することにした。

5.1 B氏の証言：「子供が大学に入れば、苦しさをなめる」

内モンゴルのホルチン左翼中旗のB氏（男性、52歳）¹⁵⁾ 家族は息子2人との4人暮らしである。農業に頼り生計を営んでいるが、家族の年間純収入は5,000元前後である。B氏家族は、当地域において中等レベルの家庭とみられ、村内では決して貧しい家庭ではなかった。

2005年8月現在、長男が高校2年生、次男が中学2年生。この時、高校に通う長男の年間学費と生活費は5,000元に達し、まさに家計が崩壊寸前の状態であった。

一年後、長男はきっと大学に受かり、次男も高校に進学するだろうとB氏は言っていた。もしそうであれば、2人で年間必要とされる学費と生活費の経済負担が最低でも1万5,000元になり、これはB氏一家の3年分の純収入に相当する金額である。4年間の大学期間を終えるために12年分の収入が必要だということを考えると、B氏は夜も眠れない状態だった。

ちょうどこの時、もうすぐ中学3年に入ろうとしていた次男は両親に「今の家族の状況を考えると、私は高校に入学したとしても経済的に無理で、結局2人とも勉強を続けられなくなる。むしろ私は学校をやめ、出稼ぎに行つて、兄の学費に充てたほうが…」と言い出した。経済的に限界を感じていたB氏は、「物事の重さ」を良く知っている次男の話に言葉を失い、やむなく退学させた。

2006年9月、B氏の長男が内モンゴル大学に合格し、B氏一族の長年の夢が実現された。しかし、一方で次男は外へ出稼ぎに行き、定期的に仕送りしている。B氏は「2人とも成績がよかったが、次男の成績はずっと長男より優れていて、もし次男に教育の機会を与えていたなら必ずもっといい大学に入学できたはずだ」と悔しい表情を募らせ、「大学生の長男をみて誇りにも思うが、次男のことを思うと、永遠に治すことのできない心の傷を残した」と話す。

B氏は躊躇なく、「子供が大学に入れば、苦しさをなめる」といい、さらに「高校進学は家庭貧困の始まりだ」と明かす。これは決してB氏家族が抱える特別な事例ではなく、周辺地域にも共通することだと強調する。農村地域では、1人の子供なら無理して借金を重ね、財産を売却してでも何とか乗り越えられるが、2人の子供を大学に同時に通わせるということは至難の業である。そうなれば、どちらか一人を退学させて、出稼ぎに行かせる以外、方法がない。農民にとって、貧しさという境遇からの脱出方法には、道は二つしかない。それは大学への進学と都会への出稼ぎである。

B氏の家屋は建てられてすでに15年以上の歳月も経ち、古くて改修しないといけない現状である。本来なら、一生懸命頑張っていたら、住む家だけはなんとか改修できたのだが、「今は家屋のことは考える余裕なんかない、それよりまず先に長男を無事に卒業させることだ。たとえ、屋根が崩れても…」と長男に託す夢が熱い。

5.2 C氏の証言：「大学生は一家を破たんさせる」

内モンゴルの農村地域出身のC氏（男性、56歳）¹⁶⁾ 家族は、一人娘との3人暮らしである。1997年当時、C氏の家庭経済状況は当村では上層レベルに数えられ、年間純収入は約8,000元に達していた。C氏は自分の経済能力と娘の成績優秀を誇り、いつも自慢話をして、村人の間で「羨ましい」存在そのものだった。確かに、娘の高校3年間における合計2万元に上る費用拠出に困らず、借金せずに乗り越えてきたが、C氏家族を待ち受けていたのは、それ以降のことであった。

1997年、自慢の娘が高得点で遼寧のある大学の電子科学技術専攻に進学を果たした。このことは一家だけではなく、一族にとっての誇らしき出来事とされ、親族みんなが集まり、祝福した。1997年の年間学費は4,200元、寮費は600元、生活費は最低でも年間4,500元、合計9,300元であった。かかる費用には全額現金拠出は無理であったため、牛2頭を売り生活費に充てた。1998年には大旱魃でほとんど現金収入にはならず、借金して娘の勉学を維持させるしかなかった。当時は銀行からのローンはできず、個人から利子5%の6,000元を借りた。思いもよらず、1999年度から学費

が年間 5,200 元にまで膨れ上がり、寮費 900 元、物価上昇により生活費も最低 5,000 元は必要となった。つまり、年間 1 万 1,100 元の費用をこれから 2 年間も拠出しなければならなくなった。C 氏は前年度の借金を返済するどころか、また新たに利子 5% の 5,000 元の借金を作ってしまった。2001 年に娘は無事卒業できたものの、就職にまでも 2 万元がかかった。このように、娘の就職まで、C 氏夫婦は一生懸命働いて借金の一部を返済しながら、また新たな借金を作るといった繰り返しに追われた。2002 年時点で全額 3 万元の借金、その利子も 1 万元に上り、実質 4 万元の返済が残った。

2008 年にはこれまでの娘からの仕送りと C 氏夫婦の 6 年間の年収でやっと借金は完済できた。しかし、この 10 年間、C 氏夫婦はすでに実際の年齢より 10 歳も年取ったように疲れ果てて、農家にとって「大学生は一家を破たんさせる」ものだと小さな声で告げ、「一生の任務を終えた」と一安心する。

近年、当村では高校生の段階から大勢の学生が退学し、社会に出ることを考えるようになっていくと、C 氏はいう。その原因は主に貧困に起因するもので、学費・寮費や生活費の支払い不能ということだった。今では、高校の 3 年間にかかる学費・寮費と生活費も 2 万元が必要である。連年早魃にみまわれ、土地の砂漠化が進んだうえ、化学肥料等の費用が高騰し、現金収入はほとんど手元に残らない。高校生一人だけでも一家の収入で養えないという。何がなくてもよいが、子供の教育だけは切らさないでやりたい。これが親の本音である。高校の段階では親族から借金したり、家財を売却したりして何とか解決できる。しかし、教育への投資は高校卒業で終わる問題ではない。さらに、大学の 4 年間が待ち受けている。そして、その後の就職にもお金が必要である。大学に入る段階で、すでに借金しようとしても金を貸してくれる人もいなくなってしまう。だから、どうせ最終まで継続的に勉強できないなら、むしろ早めにやめさせて、出稼ぎにでも行かせたほうがよい、と考える人が多くなってきているという。

5.3 学費急騰がもたらす悲劇——「学費殺人」

さらに、中国の農村では高額な学費を支払えず、自殺が相次いで発生しており、「学費殺人」とも言われている。子供の高額な学費を支払えないだけの理由で、親が自殺を図るというような事件は中国では多く報道されてきた。いくつかの事例をみてみよう。

- 1) 東北出身のある農民は大学に入学しようとする息子の学費を支払えず、「恥ずかしくて」自殺した。また、北京市のある女子大学生は「誰か卒業までの教育費用を出してくれる人がいたら、その人と結婚する」とネットで公開した（『市場

報』：2005.7.4)。

- 2) 山西省榆社県と翼城県における2人の親が、それぞれの子供の合格通知書を受け取った後、「学費を支払う能力がない」という理由で、相次いで自殺した(『江南時報』：2006.7.18)。
- 3) 陝西省合陽県において、毎年約3,000人の大学生が誕生しており、うち8割が農家出身である。しかし、ここ5年間の農民の一人当たりの年収は1,287～1,580元にすぎず、3人家族の10年間の純収入(食わず、飲まず、着るもの着ず)でやっと一人の大学生の4年間の学費を支払える。大学生をもつ家庭では平均して10戸に1戸が学費負担による「親の過労死、自殺、病死」に遭遇している(『市場報』：2006.7.17)。
- 4) 雲南省大興村の鄧欣(仮名)が昆明医学院に高得点で合格した通知を受け、母が娘の学費を支払えないために、自殺を図った(『江南時報』：2005.9.22)。
- 5) 瀋陽出身の周娜是北京応用技術大学に合格した。娘の学費を支払えないために、母が「私はあなたに水道のない、電気のない、トイレのない家さえも残すことができなく、申し訳ない」と遺言書を書き残し、自殺を図った(『京華時報』：2004.9.8)。
- 6) 息子の大学合格通知書を手にした父親が学費を支払えないため、「息子よ、僕の手紙を見た時、僕は既にこの世を去っているよ。僕には息子を大学にまで通わせる能力がなく、息子に会わせる顔がない。僕にできるのは、ただ死をもって謝罪することだけ…」と、息子に「謝罪書」を書き残し、農薬を飲み自殺した(『江南時報』：2004.8.24)。

このような、「子供の学費を支払えない」ために、親としてやむを得ずの選択に迫られる出来事は、中国の農村部に多発している。これらの出来事は、まだ大学に入学する以前のことであり、在学期間にはさらなる費用が待ち受けている。そして、卒業を控えて就職活動をする段階、つまり就職するまでにも多額の費用が必要となり、これが貧困家庭の家計をさらに圧迫している。就職氷河期といわれる今日、大卒者がますます増大する現状下、就職活動にかかわる各種費用は大卒者や彼らの父兄にとって一種の当り前の教育経費として定着しつつある。

6 大卒者の就職経費

6.1 大卒者の就職難問題

今や、大卒者の就業問題は大きな社会問題として注目されている。ここでは、まず中国における大卒者の就職状況の変化を政府の政策と関連付けてみることにする。

1951年10月に政務院（現在の国務院）の公布した「学制に関する決定」では「高等教育機関の卒業生の就職は政府が配分する」と明記された。政務院は続いて1952年7月と1953年8月にそれぞれ「1952年夏季全国高等教育機関卒業生の職場配置を統一的に準備することに関する指示」と「1953年夏季全国高等教育機関卒業生の職場配置を統一的に準備することに関する指示」を通達することによって、実質的に政府による卒業生の統一的職場配置制度が形成・確立された（陳武元 1999: 84）。

1980年代半ば以降、改革開放政策の深化により、経済体制は計画経済体制から商品経済体制へと移行し、さらに1990年代には市場経済体制の導入が始められた。経済体制の改革により、企業の経営形態及び人事雇用にも変化が見られ、企業の自主権が拡大された。そうした中、従来の政府による統一的職場配置の就職制度が新しい経済体制に適応できなくなり、大卒者の就職制度も否応なく改革を迫られた。

そこで出されたのは、1985年の「教育体制の改革に関する決定」であり、「大学の学生募集と卒業配分制度の改革、大学の運営自主権の拡大」を中心とする改革が打ち出された。そして、1989年に国家教育委員会が「高等教育機関卒業生の職業分配制度の改革に関する報告」を通達し、大卒者の就職については、「国家の就職方針、政策の指導に基づいて次第に卒業生の職業自由選択と求人側の自由採用という『双方選択』制度に切り替える」ことが決定された（李 2005: 116）。さらに、1997年に「普通高等教育機関卒業生の就職に関する暫定規則」が制定され、これまでの大卒者が就職するときに生じたさまざまな政策上の問題を規範化し、大卒者の就職は政府の責任ではなく、就職を希望する学生と、雇用する側とが互いに相手を選択する「供需見面」、すなわち「双方向選択」という方式が基本とされた（王文亮 2008: 69; 馬 2000: 55）。「供需見面」とは需要側と供給側の双方が対面し、雇用に関する諸条件を検討することであり、「双方向選択」とは双方が条件を交換しあった上で選択することである。

このような就業体制の見直しと、高等教育産業化による大学生募集の拡大に伴って、大卒者数が増加した結果、多くの大学生が卒業を控え、波のように就職戦線に押

し寄せることとなった。

高等教育規模の拡大がもたらしたのは大卒者数の急増である。2003年、高等教育の「マス化」後に進学した4年制大学生がはじめて卒業を迎えた。当年度の卒業生が前年度より54万人増（40%増）の187.7万人に達した。2004年の大卒者数は239.1万人である。その増加率は27%に落ちたにもかかわらず、増加数は51.4万人となった。その後も増え続け、2005年度の大卒者数は306.8万人に、2006年度は377.5万人、2007年度は447.8万人（表2）、さらに2009年には600万人に上る見通しであり（『国際金融報』：2009.4.14）、その勢いはとどまるところを知らない。

一方、大卒者就職市場は、中国社会経済の影響を強く受けている。20世紀末の国営企業の整理にともない、2003年末、国営企業だけで260万人を「下崗」（レイオフ）したほか、登録失業者の800万人に加え、さらに毎年1,000万人もの新規労働者が社会に送り出されている。そのほか、都市部に出稼ぎにくる農村労働者は2億人にも上っている（李2005:112）。ところが、中国は30年以上にわたり8%前後を占める高い経済成長率を維持してきたが、毎年の新規就職口は700～800万人分にすぎない（登坂2007:36）。したがって、こうした需要と供給の単純な数字だけからみても、中国における就職市場の厳しさが見て取れよう。

「2006年における中国大学生の就職状況に関する調査」によると、2006年に卒業する本科生のうち、2006年5月までに半数以上は就職が決まらず、就職が内定した大学生の66.1%が月収1,000～2,000元の低賃金の仕事しか見つからず、1.58%の学生は「給料なしでも就職したい」状況である（『江南時報』：2006.7.18）。さらに、2008年にはまだ150万人の卒業生が就職できていない（『国際金融報』：2009.4.14）。今後、卒業生がますます拡大していく中、就職難が一層増すことが懸念されている。

農村人口がいまだに国民の大多数を占める中国特有の国情のもと、多くの学生は農村あるいは貧しい家庭出身であり、皮肉なことに大変な努力を行ったにもかかわらず結局卒業後就職できない。言い換えれば、都市部出身者より農村部出身者のほうが明らかに就職難となった背景には、就職のために使える金銭が少ないことに加え、コネ（人間関係）も少ないことがある。

6.2 大卒者の就職経費

高等教育産業化を前に、大卒者が就職難に追われ、就職競争に勝ち抜くための新たな就職経費が注目されるようになった。大卒者の就職に欠かせない要件としての「人間関係」と「お金」の二つの指標が新たな消費を動かす動力となった。大勢の大卒者

が単に優れた技術・知識を身につけるだけでは就職ができない現実において、限られた就職口の獲得により効果的とみられたのは「関係する人間に秘かにお金を捧げる」ことである。こうした現象はもちろん大卒者全員に共通する問題ではないが、一つの社会現象として影の「鉄則」となりつつあることは確かである。

2003年に全国200万人あまりの大卒者の就職にかかった費用は14.4億元に達し、平均一人当たり6,800元に達した。2004年北京市の新卒大学生の就職にかかった費用は一人当たり平均1万円を超えた（『人民日報』：2005.3.21）。大卒者はなぜここまでの犠牲を払わなければならなかったのか。そこには、いろいろな理由があるようだ。大卒者の就職経費に対する公式資料やデータが不足しているため、ここでは主に内モンゴルの大学生に対する聞き取りから見ることにする。なお、ここで取り扱うD氏とE氏の出身大学である内モンゴル大学と内モンゴル工業大学は、当地域の重点大学として知られており、したがって大学生の就職状況も当地域の他の大学より優れていると言われている。

6.2.1 就職経費に対する卒業生の考え

まず、卒業生の立場から就職経費について考えてみよう。内モンゴル大学の大学生D氏（女性、24歳¹⁷⁾に聞いた。

D氏によると、もしちょっと良い仕事、給料がちゃんともらえる単位¹⁸⁾（職場）、とりわけよい事業単位に就職しようとしたら、単位の人事管理担当者等に渡す現金が、一人当たり最低1万円、多い場合は5万円必要だという。

D氏はまた、このような事実を教えてくれた。1999年に北京市のある大学を卒業した学生は地方のテレビ局に就職するため、局長に1万円、人事課長にも1万円を贈ったという。最近、家庭負担能力の限界などの理由により、ローンを使って就職費用に充てる学生が多くなってきているようだ。話によると、ある大学生は3万円のローンを借りて、ある事業単位に就職するつもりだが、「足りるかどうか心配だ、最近3万円のローンは普通だからね」という。

中国では、就職活動が大きな投資であり、一種の「消費」として機能してきた。もし、数万元を使って気に入る就職先が見つかるのであれば、2～3年分の収入を投資しても良いと考える人がある。「ただ2～3年遅れて就職したと考えたらそれで十分」という考えだ。「だが、もしこれだけのお金を出せなかったら、給料もまともに支払えない会社に就職する、あるいは2～3年間仕事が見つからないままの状態が続く」ため、「損失はこの数万元よりずっと大きい」という人もいる、とD氏は話す。

大学生の就職にかかる金は、4年間の学費・生活費とほぼ変わりがなくなってきた。こうした投資は理不尽であることを知りながらも、そこから回避しようと思う大学生が今の中国には少ないようだ。このような就職活動は戦争のごとく、勝負の世界だ。勝ち取らないと、この世界で生き残れない。人々は、この戦争で生き残るために、あらゆる汚い手段まで使い果たすのだ。

もちろん、実力で就職を果たしたケースも少なからず存在する。内モンゴル工業大学の学生E氏（男性、23歳）¹⁹⁾に話を聞いた。E氏が所属する学部先輩のことを話してくれた。先輩は2008年7月に卒業したが、在学時成績が優秀で、特に専門であるコンピューター技術に優れていた。卒業を控えて、2008年4～5月にかけて内モンゴルのフフホト市（内モンゴルの中心都市）において3つの会社の面接を受けたが、いずれも断られた。E氏の話によると、その後2008年6月、先輩は「内モンゴルでは仕事を探すのは難しい、いったい何を基準にしているのか、さっぱり訳のわからないことばかりだ」といい、決断して北京に行って就職に挑んだ。北京に着いて半月も経たないうちに、あるコンピューター会社で面接の機会に恵まれた。面接のほか書面による技術試験も加えられたが、これまでに学んだ専門で得意な分野だったため、高得点で通過した。会社側はこの6月に内定の通知を送ってくれたという。金銭と人間関係に基づく就職の社会だとずっと思い込んでいたイメージとは全く違った就職は、多くの卒業生に希望を与えた。しかし、このような事例はほんの少しの割合だ、とE氏はいう。

6.2.2 就職経費のもたらす社会的影響

就職活動で、学生が強烈に競争しているのは、安定した企業や高賃金・高福利のポストを獲得するためである。金銭を受け取る多くの責任者は、応募してくる学生が本当にこの会社、あるいは事業単位にとって、もっとも必要とされている人材であるかどうかを考えていないということが大学生によるインタビューにより明らかになった。それはその責任者と単位の利益がはっきりかかわる形になっていないことを意味する。彼らが人材を選ぶとき、自分独自の基準、すなわち自分との縁故、もしくは学生から贈られた現金・現物の多寡により、決定されることは、企業活動というものが分かっていないか、寄生しているに等しい。

人間関係と金銭を基準にする就職活動が、学生の家族の負担を過大化させている。大学生は在学中すでに巨額のお金を教育に投資しており、就職するときにもまた巨額の「消費」が要求される。就職経費の現実には、大学生の心の奥に刻まれてきた「未来

像」,抱き続けてきた「夢」,そしてこれまで育まれてきた人生観,価値観などが次々と崩れ去っていく。さらに,社会全体で正常に働いてきた正義感等が次第にその役割を失い,人々の教育に対する熱意や希望が冷えはじめ,倫理の崩壊を招き,やがてそれが社会的弱者にいつそうのしわ寄せとして響いてくる可能性が高い。

このような就職戦争を勝ち抜いた一部の人が,その憧れの「単位」,「会社」という組織に組み込まれていったとき,次第にそうした倫理崩壊の環境に溶け込んでいくのである。そして,後に,今までに支払った物的損失を取り戻すこと,あるいは就職のために支払った精神的空白を埋めるため,再び同じ行動を繰り返すことを考えた場合,今日の被害者は明日の加害者になる可能性も否定し難い。

一方,貧困という理由で,または原則を堅く正しく守り,正当性を訴え続けてきた,現物・現金を贈らない一部の大学生は,金銭就職戦争の前に淘汰されてしまう。そして,この社会への強い信念と信頼が彼らの胸からも次第に消えていくことになる。社会全体の発展の必要性から考えたとき,ひいては中国政府が近年,訴え続けている調和社会の実現への努力を振り返ってみたとき,こうした金銭的なやり取りはただの数億円の金銭的損失だけでは済まないだろう。国家の未来を担う最も責任の重い人材の精神的荒廃をもたらし,さらに彼らを必死に支えてきた家族・父兄たちの社会への不満を深く広く拡大させるに違いないだろう。

こうした歪んだ就職の世界を作ったこと背景にはさまざまな社会経済的要因が考えられる。まず,高等教育の産業化による大卒者の急増によって就職圧力が増大したことである。次に,ちょうど教育産業化と時期を同じくして,戸籍制度による移動の制限の緩和が図られ,農村から大勢の出稼ぎ労働者が都市部へ移動し,都市部における就職口を奪ったことがある。第三に,大卒者個人のエリート意識は依然根強く残っており,立ち遅れた地域や辺境地域に就職を希望せず,経済発展が目立つ大都会や沿海部に就職先を限定していること。第四に,外資導入や輸出産業に頼り経済の高度成長を続けてきた中国だが,国内需要が拡大されていなかったこと,労働市場の需要と供給のアンバランス,つまり労働力の過剰な供給が長く続いていること。第五に,何よりも法制度の不備,人々の低レベルの資質教育が社会全体の歪んだ就職体制を作り上げたことなどが挙げられる。したがって,金銭と人間関係に基づく就職の手段を改めるために,大卒者個人の努力と企業側と政府側といった関係部門の責任の明確化,さらに法治国家の建設が必要となろう。共産党一党独裁の政治が半世紀以上続く中,権力を握る各部門の責任者が自分の利益を満たすためにあらゆる汚い手段まで使い果たす現状は当分続くことは避けがたく,就職難問題の解決は先が見えない。しかし,

当面の課題として、大卒者個人も従来の就職意識を転換する時期にきていると考えられる。

6.3 大卒者の就職観転換の必要性

高等教育の産業化がこれだけ急速に進められているにもかかわらず、大卒者の多くは依然として「エリート」意識を捨てず、安定した大企業・高賃金の職場にこだわり続ける傾向が強い。実は、中小企業や内陸地方では依然として人材が不足しているが、社会福祉や賃金サービスの面で劣っているために、希望しながらいない者が多い。このように大学生は「エリート」意識と現実の葛藤から多くの就職機会を逃してしまう。したがって、大学生はこれまでの「エリート」という観点を換え、もはや農民工と同じように真正面から厳しい現実に立ち向かい、困難を乗り越える精神で挑むといった意識転換が今求められている。

長い間、大学生は国家の「幹部」として、中国の支配的装置——戸籍の恩恵を受けてきた。その反面、改革開放期に社会問題化されてきた移動の大集団——農民工は戸籍上において農民である以上、都市住民に敬遠されてきた汚い・きつい・危険な仕事に従事し、数々の差別的待遇にもかかわらず、就職戦線を乗り越えてきたのである。そして、今やその規模は億単位に数えられ、加えて世界的金融危機の不況の中でもなお、職を見つけるために闘っている。彼らが増大する大卒者の就職口を奪うライバルともなりつつある。

大卒者の中には就職経験が全くないうえに、農民工と肩を並べる低賃金・低福利の職種を希望しながらないために、就職戦線から遠のくケースが少なくない。長年高い学費や生活費を支払わされ、学位まで手に入れた過去の「エリート」が、義務教育さえまともに受けなかったまさに「田舎者」である農民工と同じラインに立つとき、家計を顧みずに彼らを大学卒業まで行かせた父兄たちに与えるのは「勉強しても役に立たない」という不信感しかない。

こうした厳しい状況下、大卒者の就職意識を転換させるため、政府は大卒者の末端地方での就職を促す「大学生下郷」に乗り出している²⁰⁾。人口や面積など規模が大きい農村地域は都市部と比べ大きく立ち遅れており、その発展には人材が欠かせない。世界的金融危機が襲う状況下でも内需拡大の供給口はまさにこの農村地域であると中国政府も認識しはじめ、これまでは大卒者の職場とは言えなかった末端地域が新たな就職口となりつつある。

7 結びにかえて

本論は、中国の高等教育機関における学費の急騰が農家所得の伸びをはるかに上回り、もともと就学機会に恵まれない農家出身の大学生に、さらに大学生の就職過程においても高額な負担が要求され、農家家計を圧迫させている実態を考察したものである。

2003年現在、中国において、86%の高校が都市部に偏在しており（家近ほか2005:186）、農村部における教育環境が極めて不利な状況に置かれている。農民の子供が高校以降の学校へ進学するには、都市に出る必要があり、それが貧困な農家にとって経済的困難を一層極める。当然農民の子供にはさらに上の高等教育を受ける機会が限られ、現在の高等教育のシステムが明らかに都市に住む「一人っ子」たちに極めて有利となっていることが分かる。

また、計画経済期から一貫して貫かれてきた省別募集定員枠制度は、いわば戸籍制度に基づく一種の構造的差別装置として働いてきた。さらに、大卒者の就職の面においてもいわゆる就職経費が概念化され定着しつつあり、社会的不満を招く要因となっており、農村での教育は出発点としてすでに都市部より遅れている。また、農村出身の学生は都市の高い消費水準に弱者的立場に立たされ、さらに就職活動を行うのに必要な金銭とコネといった面でも恵まれていない。つまり、プロセスとしても都市部のそれより低いレベルにあるといわざるを得ない。本来なら、弱者に対する優遇政策が講じられるのは当然だが、現実とはまったく逆の状態である。

そもそも、教育は農民にとって、夢を実現するための唯一の近道であり、身分転換の一手段でもあった。教育機会に恵まれないだけで、農村地域に生きる人々は他の集団、とりわけ都市住民に比べ、まったく違った運命の選択を強いられる。農民という世襲的身分を変えるために、農民たちは家庭の崩壊を顧みずに子供の教育に投資してきた。しかし、高等教育産業化以降の今日、日々の暮らしを切り詰めてまで子供の学費と生活費を捻出している農家の親にとって、教育をもって子供の運命を変えるといた精神が、現実として、就職難でその価値を見いだせなくなってきている。とりわけ農家世帯にとって、大学卒業時の就職率と教育過程における「消費」との関係において、はたして子供の教育は「受益」になりうるのか。教育に対する大きな不信任が社会問題として生まれつつある今こそ、教育がもつ本来の役割を取り戻す努力が求められている。

謝 辞

本稿について、匿名の3名の査読先生から数多くの有益なご指摘とご助言をいただきました。記して心より感謝申し上げます。

注

- 1) 中国と比較して日本の高等教育の最も大きな特徴は、私立大学の占める比重が7割以上と圧倒的に大きいこと、その果たす役割の重大さである。日本の高等教育にとって、私立大学はなくてはならない存在であると言える。中国では私立大学のことを民弁大学と言うが、国公立大学と比べると次のようないくつかの特徴があげられる。つまり、歴史が浅く、学位授与数が少なく、関連する法律制度の不備と質の低さなどである。1980年代の初めから登場した中国の私立大学は2000年に1,319校にまで発展したものの、うち1,282校が非学位授与校であり、学位授与校がたったの37校(2.8%)にすぎない。また、学位授与校の在学者数が高等教育在学者数に占める割合は0.5%しかない(楊2006:187)。このように、日本など先進諸外国と違って、中国の私立大学の規模や果たす役割が圧倒的に少ない。したがって、本論で論じる高等教育機関、または普通高等教育機関には私立大学を対象外とする。
- 2) 中国では、戸籍制度は人口の統計と管理、社会治安の維持という基本機能以外に、さらに都市部の人口増加の抑制と、日常生活の必需品や住宅の分配などの付加機能をもっている。中国人は戸籍制度によって「農業戸籍者」と「非農業戸籍者」に二大区分され、前者は社会的資源配分の面で不公平な立場に立たされている。こうした制度は1950年代末に出来上がったもので、長期にわたり中国の都市と農村の格差社会を支えてきたものである。戸籍制度のほかに、中国ではまた農民の政治的権利を抑制するための選挙権の格差が存在する。中国の選挙法は1953年に確立したが、一人の全国人民代表大会代表を選出する農村人口と都市人口の比率は「4対1」となっている。この二つの制度により、都市と農村の二重社会構造が作り上げられた。
- 3) 詳細については、田中(2007)を参照されたい。
- 4) 中国では、当時アジア開発銀行の湯敏は「教育産業化の父」として知られている。湯敏の教育産業化に対して、教育学者は基本的に反対の意向を示し、教育はそもそも「産業」ではないと主張していた。つまり、教育を受ける権利は公民の基本的権利であり、教育は社会福祉の事業であり、公共性あるいは准公共性のある製品という性質のものである。学校は非営利的機構であり、経済的営みをする産業部門でない、という理念である(王智新2004:215-216)。
- 5) 中国の現行戸籍制度の基礎をなしている法規は1958年1月8日に、第一期全国人民代表大会常務委員会で採択された「戸籍登記条例」である。その第10条に、「公民は農村から都市に移転する場合、必ず都市労働部門の採用証明書、学校の入学通知書、または都市部の戸籍登記機関からの転入許可書を持参し、常住地の戸籍登録機関に申請し、転出手続きを行わなければならない」とされている。
- 6) アメリカとカナダの教育政策研究所は2002年に創立され、各国の研究者の協力のもとに、学生の教育機会に関する政策研究を行っている。なお、同調査による高等教育費の学生負担ランキングについて負担の重い順に、スウェーデン、フィンランド、オランダ、ベルギー(フランダース語圏)、アイルランド、ベルギー(フランス語圏)、オーストリア、ドイツ、フランス、イタリア、カナダ、オーストラリア、アメリカ、イギリス、ニュージーランドと日本である。詳しくは、「学費なるほどコラム2—日本の学費は世界一高い?」http://www.jcp.or.jp/youth/gakuhi/co_02.html(2010年1月19日閲覧)を参照。
- 7) http://wannabe.fam.cx/service/2ch_02/read.cgi?newsplus/1198771334/150(2009年5月10日閲覧)。「1ドル=8元」の換算で約27万4,016元、「1ドル=116円」で約397万円。
- 8) 国公立と違って、私立大学の場合は学費が2倍以上に膨らむケースがほとんどである。2006年度の私立大学生一人あたりの年間納付金は全国平均で103万1,058円(施設・設備費

- を含む)であり、新入生の場合は、入学金27万7,262円を入れて合計130万8,320円に上る。また、私立大学の学部系統別から見ると、授業料(施設・設備費含む)について、文系88.5万円、理系122.2万円、医歯系416.2万円となっており、新入生の場合は年間それぞれ115万円、150万円、510万円となっている。
- 9) 当時の為替レートで8,700円に相当する(『市場報』:2005.7.4)。
 - 10) 中央所管大学が大学全体の3分の1、地方所管大学が3分の2を占めていたが、1990年代以降大多数の中央所管大学が各地方政府に移管された。1998年以降、3分の2以上の中央所管大学が地方政府に移管され、それ以外の中央所管大学は中央政府と地方政府の「共同管理」を受けることになった。今の高等教育制度のもとでは、地方所管大学は主に立地する省の中で学生を募集するのに対して、中央所管大学は省の枠を超え、全国各省で学生を募集することになっている(竇2007:312)。
 - 11) 「高考」とは中国語の表現で、高等教育への受験を意味する。
 - 12) これまでは中国工商银行、中国農業銀行、中国銀行と中国建設銀行が国家助学贷款の貸出銀行に当たっていた。
 - 13) 2008年5月の筆者による内モンゴル自治区のホルチン左翼中旗(中国の県に相当)における聞き取り調査によるものである。
 - 14) それぞれ海南省、天津市、黒龍江省、内モンゴル自治区、青海省、寧夏市、甘肅省、新疆ウイグル自治区。
 - 15) 2005年8月の筆者による内モンゴル自治区のホルチン左翼中旗における聞き取り調査に基づいた。
 - 16) 2008年5月の筆者による内モンゴル自治区のホルチン左翼中旗における聞き取り調査に基づいた。
 - 17) 同上。
 - 18) 単位とは、中国において都市におけるあらゆる企業・機関・学校・軍、各種団体の構成員が所属する組織のことである。単位はその職能から機関単位(党政機関)、事業単位と企業単位の三つに分類される。単位は様々な機能を有しているが、具体的には政治的、経済的及び社会的機能に分けられる。政治的機能は主に共産党による一元的指導と政治動員のためのものである。経済的機能は、事業単位と企業単位の主な活動と政策決定などは上級党政機関の認可を得なければならないため、党政機関は間接的に生産活動に携わっているといえる。社会的機能は、社会保障制度とその機能をさす。単位はすべての所属者に医療、年金、住宅など各種の社会福祉を提供してきた。一部の単位は、病院、学校、食堂、公共浴場などを設けていた。いってみれば、単位は一つのコミュニティでもあり、すべての所属者は平等でそれらの福祉を享受することができた。そのため、単位においては、競争意識が弱く、平均主義が蔓延するようになった(家近ほか2005:154)。
 - 19) 2009年9月の筆者による内モンゴル自治区のホルチン左翼中旗における聞き取り調査に基づいた。
 - 20) 「下郷」とは、農村や辺境地域など末端地方に行くことを指す。このような事例には、たとえば、中共中央弁公庁、國務院弁公庁が公布した「大学卒業生の末端組織への就職を指導・激励することに関する意見」([2005]18号、2005年6月29日)がある。ここでは、2005年から連続5年間、毎年2万人前後の大卒者を主に郷・鎮に配属し、教育、農業、医療及び貧困救済の事業を展開する。期間は一般に2~3年とし、服務期間には一定の生活手当を与える。服務期間が終了した後、労働市場に入って自主的に職業選択を行うが、関係機関はそこで推薦すべく協力しなければならない。今後、中高級職称に昇格するとき、諸条件が同等である場合には優先的に評価しなければならない。公務員を受験する者に対しては、適切な点数の増加及びその他の優遇政策を通じて優先的に採用する。西部や労働条件の厳しい辺境で2年奉仕した者が大学院を受験する場合は、適切に優遇並びに同等の条件であれば優先的に採用する。また、3~5年の時間を費やし全国の各村、各コミュニティに少なくとも1人の大卒者がいるという目標を基本的に達成する、としている(登坂2007:38)。

文 献

中国語文献

別敦榮

2006 「大衆化与中国高等教育組織変革」『Reviews in higher education』(広島大学)88: 123-131。

蔡昉主編

2006 『中国人口与労働問題報告 NO.7: 人口転変の社会経済後果』北京: 社会科学文献出版社。

鄧岳敏

2005 「論大衆化進程中精英教育の危機—高等教育規模拡張の視角」『高教探索』5: 19-21。

国家統計局城市社会経済調査総隊編

1992 『1991年中国城鎮居民家庭収支調査資料』北京: 中国統計出版社。

国家統計局農村社会経済調査総隊

2000 『中国農村住戸調査年鑑 2000』北京: 中国統計出版社。

国家統計局人口統計司編

1988 『中国 1987年 1%人口抽樣調査資料』(全国分冊)北京: 中国統計出版社。

国務院人口普查办公室・国家統計局人口和社会科学統計司編

1993 『中国 1990年人口普查資料』(第一冊)北京: 中国統計出版社。

2002 『中国 2000年人口普查資料』(上冊)北京: 中国統計出版社。

冒榮

2006 「從突進到和諧—中国高等教育發展戰略的轉換」『Reviews in higher education』(広島大学)88: 243-251。

汝信・陸学芸・李培林主編

2006 『2007年: 中国社会形势分析与予測』(社会藍皮書)北京: 社会科学文献出版社。

宋麗貞・曹寧寧

2008 「直面大学生就業困難的高校对策」『東華大學學報』(社会科学版)8(1): 74-77。

蕪渭昌・雷克嘯・章炳良主編

2000 『第八卷 中華人民共和國(公元1949-1999年)』李國鈞・王炳照總主編『中国教育制度通史』山東: 山東教育出版社。

謝作栩

2006 「關於改善和提高中国大陆普通高等学校入学条件的思考」『Reviews in higher education』(広島大学)88: 391-399。

徐國興

2003 「我国高等教育學費研究十五年—兼論政策研究者和政策制定者之間的關係」『教育与經濟』1: 23-26。

《中国教育年鑑》編集部編

1984 『中国教育年鑑(1949-1981年)』北京: 中国大百科全書出版社。

中国教育与人力資源問題報告課題組編

2003 『從人口大国邁向人力資源強国』北京: 高等教育出版社。

中国年鑑編集部

1996 『中国年鑑 1996』北京: 中国年鑑社。

中国農村家庭調査組編

1993 『当代中国農村家庭—14省(市)農村家庭協作調査資料匯編』北京: 社会科学文献出版社。

中華人民共和國国家教育委员会計画建設司編

1991 『中国教育統計年鑑 1990』北京: 人民教育出版社。

中華人民共和國農業部計画司編

1989 『中国農村經濟統計大全(1949-1986)』北京: 農業出版社。

中華人民共和國国家統計局編

2008 『中国統計年鑑 2008』北京: 中国統計出版社。

日本語文献

- 家近亮子・唐亮・松田康博
2005 『5分野から読み解く現代中国——歴史・政治・経済・社会・外交』京都：晃洋書房。
- 池内了
2006 「なぜ、日本の大学の学費が高いのか？」『日本物理学会誌』61(6): 438-440。
- 苑復傑
2002 「改革開放政策と高等教育政策」『IDE——現代の高等教育』（IDE 大学協会）441: 11-17。
- 袁連生
2002 「高等教育の大衆化と機会均等性」黄梅英訳『IDE——現代の高等教育』（IDE 大学協会）441: 22-27。
- 遠藤誉
2006 「中国の成長に水を差す大学生の就職難」『中央公論』121(9): 190-197。
2007 「中国高等教育の現状と課題」『東亞』479: 10-18。
- 王傑
2003 「中国高等教育拡大過程における教育機会の階層間格差の進展——北京市と山東省にある4大学を事例として」『日本教育社会学会大会発表要旨集録』55: 306-307。
2006 「中国における高等教育費の私的負担——国公立大学を中心に」『日本教育社会学会大会発表要旨集録』58: 315-316。
2008 『中国高等教育の拡大と教育機会の変容』東京：東信堂。
- 王善邁・孫志軍
2002 「高等教育改革と発展の現状および問題」曹燕訳『IDE——現代の高等教育』（IDE 大学協会）441: 17-22。
- 王智新
2004 『現代中国の教育』（現代中国叢書1）東京：明石書店。
- 王文亮
2008 『現代中国の社会と福祉』京都：ミネルヴァ書房。
- 大塚豊
1999 「中国高等教育の民営化に関する一考察」『大学論集』（広島大学教育研究センター）29: 61-79。
- 何曉毅
2005 「中国における教育公平性原則の危機——『教育の産業化』がもたらした悪果」『大学教育』（山口大学教育機構）2: 17-32。
- 郭仁天
2003 「中国における社会変化と高等教育政策に関する研究」『広島大学大学院教育学研究科紀要 第三部, 教育人間科学関連領域』52: 63-68。
2004 「中国高等教育における学費徴収と学生援助政策の動向」『広島大学大学院教育学研究科紀要』53: 77-82。
- 郭長虹
1997 「中国における貧困大学生問題」『IDE——現代の高等教育』（IDE 大学協会）389: 73-80。
- 金子元久
2006 「中国の高等教育——市場志向の急拡大」『IDE——現代の高等教育』（IDE 大学協会）478: 72-79。
- 関志雄・朱建榮・日本経済研究センター・清華大学国情研究センター
2008 『中国の経済大論争』東京：勁草書房。
- 黄梅英
1997 「現代中国の高等教育機会の地域的格差について」『日本教育社会学会大会発表要旨集録』49: 245-246。
2000 「中国地域間の高等教育機会における非伝統的機関の役割——地域別の進学率規定要因の分析をもとに」『大学研究』（筑波大学研究センター）20: 193-209。

- 楊 高等教育産業化以降の中国における農家収入と大学生の教育費負担問題
- 興梠一郎
2002 『現代中国——グローバル化の中で』 東京：岩波新書。
- 徐国興
2005 「中国高等教育の最新動向（その3）授業料高騰と高等教育の機会均等」『IDE——現代の高等教育』（IDE 大学協会）469: 65-69。
- 孫穎
2007 「中国における女子大学生の就職活動をめぐる問題とその対応について——性差別とキャリア形成の観点から」『アジア女性研究 16 ジェンダーと政治（ポリティクス）』 pp. 67-73。
- 田中修
2007 『検証 現代中国の経済政策決定——近づく改革開放路線の臨界点』 東京：日本経済新聞出版社。
- 沈金虎
2007 『現代中国農業経済論——近代化への歩みと挑戦』 東京：農林統計協会。
- 沈鴻敏
2002 「中国高等教育進学希望率の変化——90年代を中心に（外国の教育(2)）」『日本教育社会学会大会発表要旨集録』 54: 336-337。
- 陳瑞娟
2003 「計画経済体制時中国の大学卒業生の就職制度」『広島大学大学院教育学研究科紀要、第三部、教育人間科学関連領域』 52: 161-169。
- 陳武元
1999 「中国における高等教育機関卒業生の就職制度——近年の就職難を中心に」『大学論集』（広島大学教育研究センター）29: 81-97。
- 竇心浩
2005 「第7章 高等教育における財政制度改革」『Reviews in higher education』 81: 77-88。
2007 「1990年代における中国高等教育機会の地域間格差：省別学生募集制度に着目して」『教育社会研究』 80: 311-330。
- 登坂学
2007 「中国における高等教育普及と就職難」『九州保健福祉大学研究紀要』 8: 35-44。
- トロウ・マーチン
1976 『学歴社会の大学——エリートからマスへ』 天野郁夫・喜多村和之訳、東京：東京大学出版会。
- 南部広孝
1999 「中国の高等教育独学試験参加者に関する一考察——1996年調査を中心に」『大学論集』（広島大学教育研究センター）29: 99-114。
2004 「中国における普通高等教育機関の収入状況に関する一考察」『大学論集』（広島大学高等教育研究開発センター）34: 133-148。
2005 「第8章 新入生募集制度改革」『Reviews in higher education』 81: 89-97。
- 馬志遠
2000 「中国の大卒市場——改革・開放路線下の就職難」『IDE——現代の高等教育』（IDE 大学協会）418: 54-59。
- 楊雲
2006 「中国高等教育の量的拡大と民営大学の発展」『現代社会文化研究』 37: 175-192。
- 李敏
2004 「中国高等教育大衆化改革における大卒者就職に関する実証研究——上海を事例とする（中国の教育）」『日本教育社会学会大会発表要旨集録』 56: 138-139。
2005 「第10章 大卒者の就職 1990年代以降の中国高等教育の改革と課題」『Reviews in higher education』 81: 111-121。
- 劉志業・何曉毅
2008 「中国における高等教育研究の現状と課題」『大学教育』（山口大学教育機構）5: 1-8。
- 劉文君
2007 「高等教育のマス化と構造変化——日本と中国の比較」『東京大学大学院教育学研究科紀要』 47: 439-450。

新聞

- 『光明日報』：2006.7.26 第 8 版，（查顯友「高等教育收費：問題与对策」）。
- 『國際金融報』：2009.4.14 第 2 版，（楊源「就業難根在產業結構不合理」）。
- 『華南新聞』：2004.12.2 第 6 版，（喻命良·羅卓群「僅僅是不再漲够嗎」）。
- 『江南時報』：2004.8.24 第 6 版，「無錢供兒上大学父自殺“謝罪”」。
- 『江南時報』：2005.9.22 第 12 版，「女兒考上大学貧困母親自殺」。
- 『江南時報』：2006.7.18 第 2 版，（郭松民「貧困生個人的命運与故鄉的命運」）。
- 『江南時報』：2007.8.21 第 15 版，（黃勇「大学生“賴帳”家長需“買單”」）。
- 『京華時報』：2004.9.8 第 A6 版，（唐駿·陳晨·穆奕·李遠志「貧困女生獲助終圓大学夢」）。
- 『京華時報』：2005.9.13 第 A5 版，（「全国 400 多所高校乱收費」）。
- 『人民日報』：2000.2.23 第 5 版，（「開辦助學貸款 支持教育事業」）。
- 『人民日報』：2001.3.30 第 6 版，（王淑軍「不讓一個學生因貧困輟學」）。
- 『人民日報』：2001.7.31 第 10 版，（董洪亮「保障高等教育機會平等」）。
- 『人民日報』：2003.9.9 第 16 版，（「大学生，你了解国家助學貸款嗎？」）。
- 『人民日報』：2004.4.28 第 5 版，（翁淑賢·劉伯饒「廣東：助學貸款遭遇尷尬」）。
- 『人民日報』：2005.3.21 第 11 版，（汪志球「大学生卒業消費患上奢侈病」）。
- 『人民日報』：2005.9.2 第 2 版，（溫紅彥·施芳「助學貸款“托而不辦”將受兩部委嚴懲」）。
- 『人民日報』：2006.9.4 第 11 版，（陳娟「助學貸款卡在哪兒？」）。
- 『人民日報』：2007.11.30 第 5 版，（楊彥「助學貸款，高校為何处境尷尬」）。
- 『市場報』：2005.7.4 第 2 版，（王立嘉·董穎「我們何時有平價大学上」）。
- 『市場報』：2006.6.7 第 2 版，（李忠峰「地域歧視亟待破冰」）。
- 『市場報』：2006.7.17 第 15 版，（金石「從合陽看農民供養大学生之累」）。
- 『新京報』：2009.6.16 第 A16 版，（楊華雲「城鄉收入差距拉至 4 到 6 倍」）。
- 『中國青年報』：2007.1.15 第 2 版，（董偉「近 20 年我国大学學費漲幅 10 倍於居民收入增長」）。